

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(案)

— 平成28年度の実績 —

五所川原市教育委員会

目 次

○ 点検・評価にあたって	1
○ 五所川原市の教育目標	2
1 学校教育行政について	
(重点項目)	
(1) 学校施設の計画的な改修	3
(2) I C T教育環境の整備	5
(3) 健康教育の充実	6
(4) 学校教育支援の充実	8
(5) 就学援助の充実	9
(6) 幼稚園就園奨励費補助の充実	11
2 学校教育指導について	
(重点項目)	
(1) 授業の充実	12
(2) 生徒指導の充実	13
(3) 道徳教育の充実	15
(4) 特別活動の充実	16
(5) 体育・健康教育の充実	17
(6) 特別支援教育の充実	18
(7) キャリア教育の推進	19
(8) 総合的な学習の時間の充実	20
(9) 情報化に対応する教育の推進	20
(10) 国際化に対応する教育の推進	21
(11) 環境教育の推進	22
(12) 研修の充実	23
3 社会教育行政について	
(重点項目)	
(1) 社会教育推進のための基盤整備	25
(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成	26
(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	28
(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	29

4 青少年対策行政について

(重点項目)

(1) 市民への啓発	30
(2) 関係団体の活動の支援	30
(3) 少年相談センターの運営	31
(4) 青少年健全育成運動の推進	32

5 文化行政について

(重点項目)

(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備	33
(2) 文化財の周知	34
(3) 史跡の整備促進と指定の推進	35
(4) 民俗芸能の保存・継承	36
(5) 芸術文化活動の促進と育成支援	37

6 文化財及び関連施設の運営について

(重点項目)

旧平山家住宅

(1) 機関との連携の拡充	39
---------------	----

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 景観の維持及び管理	40
(2) 文化の拠点づくりの促進	41

7 芸術文化施設の運営について

(重点項目)

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進	42
(2) 貸館の利用率の向上	42

津軽三味線会館

(1) 展示の充実	43
(2) 拠点づくりの促進	44

8 体育行政について

(重点項目)

(1) スポーツの振興と指導者の充実	46
(2) スポーツの拡充	48
(3) 施設管理と多目的利用	48
(4) 個別施設の整備	51
つがる克雪ドーム	51
市営庭球場	52

他の体育施設	52
9 走れメロスマラソンについて (重点項目)	
(1) マラソン大会の充実強化	54
10 公民館の運営について (重点項目)	
(1) 青少年教育の充実	56
(2) 成人教育の普及と啓発	56
(3) 芸術・文化活動の振興	58
(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化	58
(5) 施設提供の充実	60
11 図書館の運営について (重点項目)	
(1) 図書館総合情報システムの活用と資料電子化によるサービスの向上	62
(2) 蔵書の活用	63
(3) 読書の推進	63
(4) 分館との協力	66
12 学校給食センターの運営について (重点項目)	
(1) 食の指導	67
(2) 食生活の改善	67
(3) 食の健康教育	69
(4) 地産地消の推進	70
(5) 施設の改善	71
(6) 安全・衛生の推進	72
(7) 新給食センターの稼動	74

点検・評価にあたって

趣旨

五所川原市教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、課題や取組の状況を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っています。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進していきます。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方法

(1) 五所川原市教育施策の方針

市教育委員会では、「五所川原市教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育行政、学校教育指導、社会教育行政、青少年対策行政、文化行政及び体育行政などの各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの目標も定めており、それぞれの目標を推進するために、毎年度、具体的な取り組み（実績）を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

平成29年度における点検・評価にあたっては、前年度（平成28年度）に実施した各重点項目（全59項目）を推進するための具体的な取り組みを点検対象とし、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

◇平成29年度 点検・評価アドバイザー

氏 名	団 体 ・ 役 職
伊勢崎 浩之	青森職業能力開発短期大学校長
澁谷 禎	元いずみ小学校長
棚瀬 敏雄	元東峰小学校長

(50音順、敬称略)

五所川原市の教育目標

1 基本目標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

2 具体目標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実を努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

各重点項目の点検及び評価

1 学校教育行政について

【基本方針】

学校教育における教育環境の整備・充実を図ることが重要であるため、少子化等に対応した学校規模の適正化、施設設備の改修及び通学路における児童生徒の安全確保について検討しながら、良好な教育環境の整備・充実に努めていく。また、学校保健を推進し、健康教育の充実に努める。さらに、教職員配置の充実とサービスや規律の強化を図り、関係機関との連携体制並びに事務の効率化や調整機能を向上させる。

(1) 学校施設の計画的な改修

<目標>

学校施設の老朽化改善に向けた計画的な大規模改修及び外構整備の継続に努める。

<計画>

① 大規模改造事業

- ・ 栄小学校大規模改造（校舎）Ⅱ期工事
- ・ 栄小学校大規模改造（屋内運動場）Ⅱ期工事
- ・ 栄小学校受水槽給水ポンプ取替修繕

栄小学校は建築後28年を経過し老朽化が進んだことにより、校舎及び屋体の外壁にひび割れや一部鉄筋の露出が確認され、外壁改修の必要性が指摘されていた。また、校舎及び渡り廊下の屋根と屋上防水から雨漏りが発生し、天井材の剥落や床フローリング材の剥離が見られ、降雨時に床が滑って危険な状態であったため改修工事を実施する。

② 小学校施設整備事業

- ・ 金木小学校煙突アスベスト除去改修工事

金木小学校のボイラー煙突に使用されているアスベストが、老朽により飛散のおそれがあることから、大気汚染防止法ならびに石綿障害予防規則の一部改正に対応するため、煙突内部の煙突用断熱材を除去する工事を行う。

③ 中学校施設整備事業

- ・ 五所川原第四中学校煙突アスベスト除去改修工事

五所川原第四中学校のボイラー煙突に使用されているアスベストが、老朽により飛散のおそれがあることから、大気汚染防止法ならびに石綿障害予防規則の一部改正に対応するため、煙突内部の煙突用断熱材を除去する工事を行う。

<実績>

① 大規模改造事業

- ・ 栄小学校大規模改造（校舎内部）Ⅱ期工事
- ・ 栄小学校大規模改造（校舎電気設備）Ⅱ期工事

- ・栄小学校大規模改造（校舎機械設備）Ⅱ期工事
- ・栄小学校大規模改造（屋内運動場内部）Ⅱ期工事
- ・栄小学校大規模改造（屋内運動場機械設備）Ⅱ期工事

平成26～28年度総事業費 281,496千円

（内訳 平成26年度 4,769千円、平成27年度 157,852千円、
平成28年度 118,875千円）

平成28年度はⅡ期工事として、内部の老朽化対策を重点的に行った。校舎及び屋体の床フローリングブロックを旧塗装膜除去後二液形水性ポリウレタン塗装3回塗、床長尺塩ビ系シートを貼替した。校舎トイレ壁磁器質タイルを一部張替、天井化粧石膏ボードを一部張替した。校舎建具は、各教室等の木製建具取替、トイレブース取替、さらに、各教室と東棟の水飲場と保健室の流し台更新等を実施した。また、屋体のバスケットボールコートとバレーボールコートライン引きを実施した。

設備面では校舎トイレ・保健室の照明器具、コンセント取替、パネルヒーター取替、特別教室等の換気扇取替、階段防火戸レリーズ取替をした。校舎及び屋体のトイレ洋式便器に一部取替、小便器、フラッシュバルブ、給排水管取替を行い、校舎の保健室給湯機設置等の改修工事を実施した。

② 小学校施設整備事業

- ・金木小学校煙突アスベスト除去改修工事

平成28年度事業費 12,014千円

③ 中学校施設整備事業

- ・五所川原第四中学校煙突アスベスト除去改修工事

平成28年度事業費 11,936千円

<評価>

① 大規模改造事業

学校内の学習環境・衛生環境の改善を図ることができた。

② 小学校施設整備事業

ボイラー煙突内部のアスベスト除去により施設の安全性が確保され、現行の規則に適合させることができた。

③ 中学校施設整備事業

ボイラー煙突内部のアスベスト除去により施設の安全性が確保され、現行の規則に適合させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

建築物の老朽化対策については、今後も市内小中学校施設の経年劣化が予想されることから、引き続き建築・設備の劣化状況の把握に努めて、国のインフラ長寿命化基本計画及び市の公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定して、緊急性の高い事業から建築物を対象とした国の補助事業を活用しながら、国から可能な限り実施するように求められている長寿命化改修の検討を行って大規模改修を計画的に進めていく。

また、必要に応じて屋外体育施設改修を実施して、児童生徒の安全で安心な学校教育環境の向上と建築物の長期維持活用を図っていくことが重要である。

(2) ICT教育環境の整備

<目標>

ICT機器の整備を促進し、情報通信技術の利便性を享受した教育を実現する。

<計画>

平成28年度から平成30年度まで市内小中学校各1校（東峰小、五二中）をモデル校とし、無線LAN環境整備及びICT機器（電子黒板やタブレット等）を整備する。また、ICT支援員による授業のサポートを行い教員のICT活用指導力の向上を目指す。

<実績>

① 無線LAN環境整備 425,000円

普通教室（東峰小6室、五二中3室）、職員室、コンピュータ室、理科室を無線LANが利用できる環境に整備した。

② ICT機器の整備 3,009,000円

ICT機器セット（電子黒板付プロジェクター、マグネットスクリーン、書画カメラ、教員用タブレット端末）と児童生徒用タブレット端末を整備した。

③ ICT支援員によるサポート 3,390,000円

各校週1回（水曜日：東峰小、木曜日：五二中）訪問し、授業のサポートからICT機器を利用した授業の提案等を行った。

<評価>

① 無線LAN環境整備

ICT機器を授業で活用する時に、ケーブルを接続する必要がなくなったことで、自由に教室を移動することが可能となり、ICT機器を容易に使える環境となった。

② ICT機器の整備

電子黒板付プロジェクターやタブレット端末等を整備したことで、映像や音声を使った分かりやすい授業を可能にした。

③ ICT支援員によるサポート

毎月の報告書から、先生方との授業の打ち合わせやICT機器のトラブル対応など、当初想定していたよりも、先生方とコミュニケーションを取り対応できていた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成29年度は、モデル校にICT機器セットを追加し、2セットある環境で実証調査を継続する。平成30年度は、児童生徒用タブレットを整備していく予定となっている。

平成31年度までに、市内小・中学校に一定数ICT機器の整備と無線LAN環境の整備を行い、児童生徒の「IT機器の操作及び活用技能」を高めるとともに、情報通信技術の利便性を享受した「分かりやすく学力が定着する」教育を実現する。

(3) 健康教育の充実**<目標>**

学校保健に関する指導を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

<計画>**① 各種健康診断の実施**

学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の各種健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動対外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について常に最新の知識と技術を維持するため年に1度、講習会を実施する。

<実績>**① 各種健康診断の実施**

児童生徒を対象として、平成28年4月18日から6月30日の期間で下表に示す各診断項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用すると共に、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。

- ・平成28年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数

健康診断受診対象者数	小学校計	中学校計
	2,480	1,543

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計
栄養状態		41	79
脊柱・胸部		28	53
裸眼視力	0.7以上1.0未満	406	162
	0.3以上0.7未満	334	188
	0.3未満	235	238
目の疾病・異常		13	19
難聴		6	2
耳鼻咽喉頭疾患	耳疾患	104	23
	鼻・副鼻腔疾患	338	97
	口腔咽喉頭疾患・異常	4	0
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	22	23
	その他の皮膚疾患	1	9
結核		0	0
結核に関する検診	検討を必要とする者	0	0
	精密検査の対象者	0	0

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計	
心電図異常		8	22	
心臓		3	6	
蛋白検出		24	59	
尿糖検出		2	3	
その他の疾病・異常	ぜん息	3	18	
	腎臓疾患	2	4	
	言語障害	1	0	
	その他の疾病・異常	11	37	
歯・口腔	う歯	処置完了者	670	490
		未処置歯のある者	1,120	491
	歯列・咬合		25	30
	顎関節		8	4
	歯垢の状態		38	35
	歯肉の状態		10	35
	その他の疾病・異常		305	154
永久歯のう歯等数	喪失歯数(本)		3	23
	う歯	処置歯(本)	1,413	2,426
		未処置歯(本)	1,315	1,367
肥満度判定	高度のやせ	-30%以下	0	0
	やせ	-20%以下-30%未満	41	23
	軽度肥満	+20%以上+30%未満	130	68
	中等度肥満	+30%以上+50%未満	128	81
	高度肥満	+50%以上	41	27

教職員等(県費負担職員)を対象として、平成28年5月13日(市浦地区)及び平成28年8月8日～10日(金木・五所川原地区)の期間で健康診断を行い、診断結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者366人中214人が受診した。(未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者)

就学前の児童を対象として、平成28年11月8日から11月29日の期間で入学予定となる各校にて健康診断を行い、その結果に基づき、保健上(知的、身体的)必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成28年度の就学前健康診断の対象者は350人で、全員が受診した。

② 心肺蘇生法講習会の実施

五所川原消防署救急隊を講師に迎え教職員を主な対象とし予定受講者30人程度として、平成28年度は夏季休業中の8月5日と冬季休業中の1月11日の2回実施した。それぞれ35人、18人の参加があった。平成23年度からの累積受講者は273人(※重複有)となった。

実施年度	受講者 (人)				
	教職員	B & G 金木	公民館	教育委員会	合計
24	57				57
25	35	2	0	0	37
26	34	0	3	1	38
27	34	2	0	2	38
28	52	0	0	1	53
累積	262	4	3	2	273

<評価>

① 各種健康診断の実施

児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。

② 心肺蘇生法講習会の実施

学校教職員のみならず、教育委員会内を含め参加者を募り、当初の予定を上回る受講者を迎え、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外除細動器の使用）実技について最新の技術に基づく充実した講習が実施できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 各種健康診断の実施

平成28年4月1日から施行された学校保健安全法施行規則一部改正に伴い、取り扱いの変更・拡充された健診項目等について、学校医やその他各関係機関と連携を図り引き続き対応していく必要がある。

② 心肺蘇生法講習会の実施

教職員や公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員にAEDの使用等緊急時の対応が出来る人員を確保するため今後も継続して講習会を開催していく。また、設備として各校に設置されているAEDについては、設置日から年数が経過しているため、緊急時の確実な動作を保障するため買い換えを行っていく必要がある。

(4) 学校教育支援の充実

<目標>

特別な配慮を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じて、校内支援体制の充実を図る。

<計画>

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置する。

<実績>

① 学校教育支援員の配置

小学校 11 校、中学校 5 校に 20 人の学校教育支援員を配置することができた。

・学校教育支援員の配置状況

年 度	小 学 校	中 学 校	計
平成 24 年度	12 人 (10 校)	4 人 (4 校)	15 人
平成 25 年度	15 人 (10 校)	4 人 (4 校)	18 人
平成 26 年度	16 人 (10 校)	4 人 (4 校)	19 人
平成 27 年度	15 人 (10 校)	5 人 (5 校)	19 人
平成 28 年度	15 人 (11 校)	6 人 (5 校)	20 人

※市浦地区では、学校教育支援員 1 人が小学校と中学校を兼務している。

<評価>

① 学校教育支援員の配置

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒は 138 人（全体の 3.5%）ほどいたが、学校教育支援員の配置により、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の一層の充実を図るため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置が重要である。

(5) 就学援助の充実

<目標>

経済的な理由によって就学困難な児童、生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

<計画>

① 就学援助の支給

要保護者^{※1} に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助する。（学校給食費、学用品費は生活保護費（教育扶助）から支給される。）

準要保護者^{※2} に対し、以下の費目を支給する。

- ・ 修学旅行費（補助対象外経費を除く）
- ・ 給食費の全額
- ・ 学用品費（小学校 3,700 円、中学校 7,240 円）

※1 要保護者とは、生活保護受給世帯で児童生徒の保護者を示す。

※2 準要保護者とは、市民税非課税で就学援助の申請により認定された児童生徒の保護者を示す。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

学校管理下での災害時に治療費や見舞金の給付を行うスポーツ振興センター災害共済の加入に係る保護者負担金（５５０円）について要保護・準要保護ともに免除を行い、共済加入・給付の充実を図る。

<実績>

① 就学援助の支給

※下段は他市町村へ区域外就学している児童生徒への援助（単位：人、円）

年度	小 学 校						中 学 校					
	給食費		修学旅行費		学用品費		給食費		修学旅行費		学用品費	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
24	463	13,748,272	106	2,888,850			313	9,903,636	97	5,084,000		
	—	—	1	25,048			—	—	1	62,221		
25	399	17,608,840	91	3,613,497			284	13,630,565	102	7,590,211		
	—	—	0	0			—	—	2	167,400		
26	370	16,923,409	87	3,577,782	373	1,298,049	284	14,030,807	96	6,742,898	284	2,006,070
	—	—	0	0	3	7,398	—	—	0	0	1	4,223
27	367	16,512,010	61	2,646,499	361	1,268,146	286	13,828,572	102	7,454,654	287	1,997,017
	—	—	0	0	3	9,558	—	—	1	86,565	2	12,669
28	375	16,498,722	83	3,881,525	367	1,303,959	257	12,419,526	86	6,120,811	256	1,866,200
	—	—	2	88,776			—	—	0	0	1	1,240

※平成２９年３月現在 要保護・準要保護児童生徒は全体の１７．０％

② スポーツ振興センター災害共済の加入

年度	小 学 校			中 学 校		
	要保護	準要保護	金額	要保護	準要保護	金額
24	34人	429人	254,650円	20人	298人	174,900円
25	29人	359人	213,400円	22人	273人	162,250円
26	18人	336人	194,700円	19人	267人	157,300円
27	18人	326人	189,200円	18人	266人	156,200円
28	19人	315人	183,700円	16人	239人	140,250円

<評価>

① 就学援助の支給

要保護者及び準要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額及び学用品費（小学校３，７００円、中学校７，２４０円）を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

要保護者及び準要保護者に対し、スポーツ振興センター災害共済の負担金を免除し、共済に加入させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

要保護者及び準要保護者に対し、引き続き援助をしていくとともに、援助費目の拡充に向けて検討する。

平成29年度から学校保健安全法施行令第8条で定める疾病^{※1}の医療費を支給する。

(ただし、ひとり親医療給付など他の医療給付事業を受けている場合を除く。) 児童生徒の健康診断により発見された疾病・異常の早期治療を促し、健康充実に努めることが重要である。

※1 学校保健安全法施行令第8条で定める疾病

- ・トラコーマ及び結膜炎
- ・白癬、疥癬及び膿痂疹
- ・中耳炎
- ・慢性副鼻腔炎及びアデノイド
- ・う歯
- ・寄生虫病（虫卵保有を含む。）

(6) 幼稚園就園奨励費補助の充実

<目標>

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園教育の振興に資する。

<計画>

① 幼稚園就園奨励費補助金の交付

市内5箇所の私立幼稚園のうち、子ども子育て支援新制度に移行しない1幼稚園及び当市に住所を有する園児が通園している他市町村の幼稚園に補助金を交付する。

<実績>

① 幼稚園就園奨励費補助金の交付

年 度	補助対象者	交 付 額
平成24年度	231人	23,583,500円
平成25年度	222人	24,620,400円
平成26年度	242人	29,231,500円
平成27年度	41人	5,426,600円
平成28年度	36人	5,517,900円

<評価>

① 幼稚園就園奨励費補助金の交付

平成28年度においては、多子世帯及びひとり親世帯の補助対象区分・給付額が拡充された。国と同一の補助単価を維持することで、保護者負担を軽減することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も補助対象区分及び給付額については、国の基準と同一を維持することが必要である。

2 学校教育指導について

【基本方針】

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学年・学級経営を基盤に、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

(1) 授業の充実

<目標>

一人一人の子供が、主体的・協働的・問題解決的に学習し、確かな学力を確実に身に付けることができるよう、アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善に努める。

<計画>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

6つの学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市内小・中学校において、格差のない学力向上の取組を実践できるように、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進する。

※「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものである。

<実績>

① 学校訪問

市内全小・中学校（小11校、中6校）全てを対象に、前期及び後期計画訪問（各校2回、延べ34回実施）を実施した。要請訪問については、4校から延べ7回、各学区教育研究会から延べ10回要請があり訪問した。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会に参加し、指導・助言を行った。（各学区年1～2回）

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市教職員全員研修会において、「確かな学力」向上プロジェクトについて説明し、「GOAL」に基づく授業づくりを中心とした五つの視点からの学力向上の取組を始めた。

また、各学校の取組状況を検証するためのアンケートを実施・分析し、課題を明らかにした上で、次年度に向けて各学校の「確かな学力」向上プランの改善を進めた。

<評価>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問を計画通り年2回実施し、授業や校内研究の在り方についての指導・助言を行った。また、訪問を通して明らかになった、「GOAL」に基づく授業づくりに対する各学校からの疑問に答えるために、五所川原教育だより臨時増刊号を発行し、情報発信を行った。その結果、教師の授業改善の重要性について理解が得られた。

② 学区教育研究会

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議、及び学習指導や生徒指導に関する協議が行われ、それに対する指導主事からの指導・助言によって、小中9ヶ年で子供を育てるための指導方法の共通理解が図られた。

③ 「確かな学力」向上プロジェクト

市内全小・中学校において、指導課から示された学力向上の五つの視点に沿って「確かな学力」向上プランが作成され、市内全小・中学校の教員が一丸となって「確かな学力」の向上に向けた取組が進められた。

また、その取組の検証のためのアンケートの実施と分析を基に、マネジメントサイクルに基づいた実践的な取組を進めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

校種によって授業改善への取組の進捗状況に差がある。「GOAL」に基づく授業づくりの実現、定着のために、各学校において授業研究を中心とした校内研究を更に充実させる必要がある。

※「GOAL」とは、五所川原市アクティブ・ラーニングの略。主体的・協働的・問題解決的に学習するための授業改善を目指すものである。

(2) 生徒指導の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭、地域、関係機関等との連携及び学校間の連携を図りながら、共感的に認め合える生徒指導の充実に努める。

<計画>

① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

② 随時訪問

生徒指導上の問題等について、指導課の判断により訪問し、指導・助言を行う。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、南小、五一中、五二中、五四中に派遣し教育相談を行う。

④ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学校復帰を目指す。

⑤ いじめ防止対策事業

いじめのない社会を作るために、家庭・学校・地域社会等の関係者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>**① 生徒指導に関する話合い**

後期計画訪問の計画通り（小11校、中6校）に実施した。

② 随時訪問

2校に対し、5回の随時訪問を行った。

③ スクールカウンセラーの派遣

計画通りに五小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、南小、五一中、五二中、五四中にスクールカウンセラーを派遣し、合計1,535件の相談に対し、カウンセリングを行った。

・平成28年度 カウンセリング実施状況

相談内容	児童・生徒	保護者	教師	合計
不登校	31	17	56	104
いじめ問題	1	1	2	4
暴力行為	2	0	2	4
児童虐待	0	0	0	0
友人関係	65	1	8	74
非行・不良行為	0	0	7	7
家庭環境	13	1	1	15
教職員との関係	2	0	0	2
心身の健康・保健	21	3	4	28
学業・進路	88	3	4	95
発達障害	9	4	11	24
その他	1,126	9	43	1,178
合計	1,358	39	138	1,535

※ 児童・生徒「その他」の1,126件は、相談者との信頼関係づくりのためのカウンセリングを含む。

④ 適応指導教室の設置

通室生13名（中3が9名、中2が3名、小6が1名）のうち1名が学校復帰し、中学3年生9名全員が上級学校へ進学した。

⑤ いじめ防止対策事業

青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内中学校生徒会によるいじめ防止についての発表やいじめ防止子どもサミットの報告及び、五所川原市いじめゼロ宣言を実施した。

各中学校入学説明会で、新入生及びその保護者に対し「児童生徒のインターネット使用に関する指針」（市教委、市内小中校長会、市連合PTA作成）について説明し啓発した。

・問題行動等の発生件数（発生率）

年度	小学校	中学校
平成24年度	29件 (0.9%)	95件 (5.4%)
平成25年度	45件 (1.6%)	70件 (4.1%)
平成26年度	66件 (2.5%)	157件 (9.2%)
平成27年度	64件 (2.6%)	130件 (8.0%)
平成28年度	92件 (3.8%)	200件 (13.0%)

※ 問題行動とは、万引き、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊、家出、金銭物品強要、喫煙、飲酒、深夜徘徊・無断外泊、授業抜け出し、授業妨害、いじめ等である。

<評価>**① 生徒指導に関する話合い**

後期計画訪問を実施し、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。

② 随時訪問の実施

学校からの相談・報告を受けて随時訪問を行い、生徒指導上の問題への対応等について指導・助言を行うことで、学校の協同指導体制づくりを進めることができた。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーの派遣校を多くしたことで、教育相談等がより充実し、共感的に認め合えるような生徒指導がなされた。(県からの派遣されているスクールカウンセラー7人を含む)

・スクールカウンセラー派遣校

年度	県スクールカウンセラー			市スクールカウンセラー			合計
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
平成 24 年度	2 校	2 校	4 校	3 校	1 校	4 校	8 校
平成 25 年度	2 校	2 校	4 校	4 校	1 校	5 校	9 校
平成 26 年度	2 校	5 校	7 校	7 校	1 校	8 校	15 校
平成 27 年度	2 校	5 校	7 校	7 校	1 校	8 校	15 校
平成 28 年度	5 校	5 校	10 校	6 校	3 校	9 校	19 校

※ 平成 28 年度の合計(19 校)は、県と市のスクールカウンセラー両方派遣されている学校を含めた延べ数

④ 適応指導教室の設置

適応指導教室の通室生が学校復帰したり、上級学校へ進学したりするなど、一定の成果が見られ、不登校児童生徒への支援体制として役割を果たした。

⑤ いじめ防止対策事業

青少年健全育成フォーラムを開催し、市内中学校生徒会によるいじめ防止についての発表やいじめ防止子どもサミットの報告及び、五所川原市いじめゼロ宣言を実施し、いじめのない社会づくりについて広く市民に呼びかけることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

生徒指導に関する話合いを計画通り実施し、各学校の実態に応じた生徒指導の充実のために指導・助言を行うとともに、バックアップ体制の確立を図っていく。

また、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の策定依頼に対して、「五所川原市いじめ防止基本方針」の見直しを図っていく必要がある。

各学校の校内における問題行動及びいじめ等の対応について確認を行う。その他、様々な問題を抱えた児童生徒の対応のために、県と連携して全小中学校にスクールカウンセラーを配置したい。また、スクールカウンセラーや適応指導教室の適切な活用を図っていくことが重要である。

(3) 道徳教育の充実**<目標>**

一人一人の子供が、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うことができるよう、教育活動全体を通して、豊かな心を育む道徳教育の充実に努める。

<計画>**① 計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言**

前期及び後期計画訪問において、各学校の道徳の授業に対し、参観後に適切な指導・

助言を行う。

<実績>

① 前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

市内全小・中学校（小11校、中6校）の前期及び後期計画訪問において、授業参観後に「道徳的実践力を高めるための指導」に対する指導・助言を行った。

<評価>

① 前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

指導・助言により、道徳の授業改善の必要性の理解が進んだ。

<今後の取組と課題及び方向性>

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」が実施されることに伴い、道徳の授業改善に対する教員の理解を深める必要がある。平成29年度は、教科等指導研修協議会において、講師を招聘し、市内小・中学校の全教員を対象にして研修会を開催する。

(4) 特別活動の充実

<目標>

一人一人の子供が、望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切に特別活動の充実に努める。

<計画>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

学級活動の授業の指導案について、課内会議において事前に検討する。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

前期計画訪問において、各学校に学級活動の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方について指導・助言を行う。

<実績>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導課全員が指導案の事前検討を行った。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

授業参観後に「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する指導・助言を行った。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

特別活動の研究を推進している金木小学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方についての勉強会において、指導・助言を行った。

<評価>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導案の事前検討を行うことで、指導・助言の内容を指導課全員が共有できた。

② 前期計画訪問及び要請訪問における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

指導・助言により、「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する教師の意識が高まった。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

学校からの要請に応じて、勉強会や協議会における指導・助言により、学級活動の指導の在り方等に対する教師の意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

全指導案の事前検討した結果を取りまとめて整理・分析し、特別活動の目的を明確にするとともに、事前・事後の計画や活動を重視した指導を各学校へ求めていく必要がある。

(5) 体育・健康教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を鍛える体育・健康教育の充実に努める。

<計画>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

食に関する指導の「全体計画」及び「年間指導計画」の作成状況を確認し、見直しを図りながら計画的な指導を行うよう指導する。

③ 食に関する指導の取組状況の確認

食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

<実績>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

小学校では、子供たちの体力向上に向けた取組として、事前活動が3校、業間活動が8校で実施されていた。また、家庭及び地域等と連携した取組は1校で実施されていた。中学校では、子供たちの体力向上に向けた取組は3校で実施されていた。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

「全体計画」及び「年間指導計画」は、今年度も小学校11校中11校、中学校6校中6校で作成されていた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等に関わる出前授業（小学校11校へ69回）が実施された。

<評価>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

アンケートから、市内小・中学校における子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握することができた。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

「全体計画」や「年間指導計画」が全ての学校において作成され、計画的な指導が進められた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等による出前授業により、朝食の大切さ、マナー、食事のバランス、地産地消等、児童生徒の食に関する意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

子供たちの体力向上に向けた取組については、小学校における実践を中学校においても継続していけるよう、各中学校へ働きかけていく必要がある。

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーに関するマニュアルの作成を求めるとともに、危機管理体制を整備するよう各学校へ働きかけていくことが重要である。

(6) 特別支援教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、自立や社会参加ができるよう、それぞれの教育的ニーズを把握し、もてる力を高め、学習上または生活上の困難を改善・克服するため、みんなで支える特別支援教育の充実に努める。

<計画>

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会を設置し、障害のある子供への就学指導と早期からの教育相談・支援及び就学後の一貫した支援を行う。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

専門検査を適正に実施するため、その実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上を図る。

③ 特別支援教育研修会の実施

発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施

就学指導における専門検査等を適正に実施するために研修会を行う。

⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布

「教育支援の手引き」を作成・配布し、就学に関する手続き及び早期からの一貫した支援について情報提供を行う。

※ 従来の適切な就学先の決定に付け加え、一貫した支援を行えるよう教育委員会に諮問するために、五所川原市就学指導委員会の名称を五所川原市教育支援委員会と改めた。

<実績>

① 教育支援委員会の設置 (6月21日)

教育支援委員20人、教育支援専門員37人を委嘱した。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施 (6月28日)

教育支援委員会専門員研修会の参加者は26人であった。

③ 特別支援教育研修会の実施 (7月27日)

特別支援教育研修会の参加者は、担当教員等56人であった。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施（4月18日）

就学指導研修会の参加者は、保育士や担当教員等32人であった。

⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布（4月5日）

「教育支援の手引き」を作成し、各学校、各関係機関へ配布した。

<評価>

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会で、障害のある子供の適切な就学にかかわる総合診断を行うことができた。また、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画の作成によって、就学後の一貫した支援を行うことができた。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

教育支援委員会専門員研修会では、WISC-III知能検査の実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

③ 特別支援教育研修会の実施

特別支援教育研修会では、通常学級における特別な支援を必要とする子供への合理的配慮の在り方について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施

就学指導研修会では、幼児及び児童生徒の早期からの適切な就学相談及び支援の重要性について理解が得られた。

⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布

「教育支援の手引き」を作成し、各学校、各関係機関へ配布することによって、就学指導の流れや申込の手順について、周知を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育相談体制の整備を進めていくことが必要である。

(7) キャリア教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、発達の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。

<計画>

① キャリア教育への取組状況の把握

キャリア教育への取組の内容把握に努め、系統的な指導を行うよう指導する。

<実績>

① キャリア教育への取組状況の把握

小学校においては、地域の伝統芸能や稲作などの体験活動、中学校においては、郷土のよさを知る体験活動や職場訪問、職業体験学習等の進路に関する体験的な学習が多かった。

<評価>

① キャリア教育への取組状況の把握

体験活動が計画的に進められ、発達の段階に応じて将来を見つめるキャリア教育を行うなど、キャリア教育の視点に立った取組が推進されるようになった。

<今後の取組と課題及び方向性>

子供の望ましい勤労観や職業観を育成するため、勤労生産・奉仕的活動、係活動、委員会活動、清掃活動等が啓発的な体験となるように指導・助言する必要がある。

(8) 総合的な学習の時間の充実

<目標>

一人一人の子供が、多様なものの考え方や学び方を身に付け、よりよく問題を解決することができるよう、探究的、協同的に学ぶ学習を進め、総合的な学習の時間の充実に努める。

<計画>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

「どのように学ぶか」という探究のプロセスを重視し、学び方やものの考え方を身に付けさせたり、自己の生き方を考えさせたりする指導を充実させるよう指導・助言する。

<実績>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

市研究指定の研究調査協力校（いずみ小学校、五所川原第四中学校）において、総合的な学習の時間の指導案の事前検討や学校からの要請により指導案、授業研究の指導・助言を行った。

<評価>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

研究調査協力校の公開授業を通して、総合的な学習の時間の研究成果を広く還元することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

問題の解決や探究活動を重視し、探究のプロセスが発展的に繰り返される学習活動を通して深い学びとなるように、指導・助言を行う必要がある。

(9) 情報化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実を図りながら、情報教育の推進に努める。

<計画>

① ICT教育環境整備による情報教育の充実

小学校1校、中学校1校をモデル校として、ICT機器の環境整備を進めるとともに、ICT支援員を派遣しICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組むよう指導・助言する。

② 情報モラルに関わる指導の充実

児童生徒のインターネット使用に関する指針を活用し、保護者と連携を図りながら情報モラル教育に努めるよう各学校へ指導・助言する。

<実績>

① ICT教育環境整備による情報教育の充実

小学校モデル校にはタブレット PC 6台、書画カメラ1台、電子黒板機能付きプロジェクター1台、中学校モデル校にはタブレット PC 7台、書画カメラ1台、電子黒板機能付きプロジェクター1台を整備した。

ICT支援員1名が、各校週1回(月8回、年56回)訪問し、授業でのICT活用について技術的サポートを行った。

② 情報モラルに関わる指導の充実

各中学校入学説明会に出席し、新入生及びその保護者に対し児童生徒のインターネット使用に関する指針について説明し啓発した。

※ 「児童生徒のインターネット使用に関する指針について(五所川原市教育委員会、五所川原市小中校長会、五所川原市連合PTA)」(平成26年度策定)

<評価>

① ICT教育環境整備による情報教育の充実

モデル校において、ICT支援員のサポートを受けながら、ICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んだことで、教員のICT活用指導力が向上した。

② 情報モラルに関わる指導の充実

各中学校の新入生入学説明会に出席し、新入生及びその保護者に対し情報モラルについて指導主事が説明したことで、新入生及びその保護者に対し、情報モラルへの家庭の取組の重要性を理解してもらうことができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① ICT教育環境整備による情報教育の充実

市内全小・中学校へのICT機器の環境整備に備えて、モデル校で開発した教材を活用した授業実践事例を公開するとともに、市内全小・中学校で開発した教材を共有し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりの向上に努める必要がある。

② 情報モラルに関わる指導の充実

家庭や地域社会との連携を図りながら、教育活動全体を通して情報通信ネットワーク上のルールやマナーについての情報モラルを身に付けさせるよう、継続的に指導する必要がある。

(10) 国際化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることができるよう、国際理解教育の推進に努める。

<計画>

① 国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

<実績>

① 国際理解教育への取組状況の把握

各学校では、外国語指導助手や地域の人材等を活用し、異なった文化や郷土の自然や歴史、文化等について、体験的に理解を深めさせる授業実践や交流活動に取り組んだ。

<評価>

① 国際理解教育への取組状況の把握

体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の必要性を理解させるとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

国際理解教育への取組に対する事例を整理し、各学校へ情報提供しながら国際理解教育の質の向上を図っていく。

また、体験活動や交流活動に当たっては、子供に何を身に付けさせたいのか、何を理解させたいのかなど、指導目標を明確にし、計画的な指導を各学校へ求めていく必要がある。

今後は、外国語指導助手等との外国語を用いたふれあいや対話の機会をさらに充実させるとともに、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の統合的な力を育てていくことが重要である。

(11) 環境教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、豊かな感受性を養うことができるよう、環境教育の推進に努める。

<計画>

① 環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

<実績>

① 環境教育への取組状況の把握

環境教育の「全体計画」・「年間指導計画」は、小学校11校中11校、中学校6校中6校で作成済みであった。また、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び特別活動において身近な環境に関わる体験的な学習が見られた。

<評価>

① 環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した「全体計画」及び「年間指導計画」に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

環境教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていくことが重要である。

(12) 研修の充実**<目標>**

教職員としての資質能力を高め、自校の教育課題を解決するために、組織的、主体的、実質的な研修・研究の充実に努める。

<計画>**① 校内研究推進研修協議会の開催**

校内研究計画の検討及び校内研究の運営方法についての理解を深め、各学校の校内研究を活性化するために、校内研究推進研修協議会を開催する。

② 諸研修会の開催

教職員の資質能力や専門性の向上のために各研修会を開催する。

<実績>**① 校内研究推進研修協議会の開催**

市内小・中学校の教頭と研修主任を対象に、校内研究推進研修協議会を開催し、講師による校内研究の進め方に関する講義や、校内研究を充実させるための協議を行った。

② 諸研修会の開催

本市における研修事業及び参加人数は、次の通りである。

研 修 名	実施日	場 所	対 象 者	参加人数
○市教職員全員研修会	4月14日	オルテンシア	小・中学校全教職員 393人	286人
○就学指導研修会	4月18日	中央公民館	幼稚園・保育園・こども園及び小・中学校就学指導担当者又は、特別支援教育コーディネーター等	49人
○校内研究推進研修協議会	4月19日	中央公民館	小・中学校教頭 小・中学校研修主任	16人 17人
○教育支援委員会専門員研修会	6月27日	市民学習情報センター	教育支援委員会専門員	21人
○市教委研修会	7月26日	市民学習情報センター	小・中学校教員	91人
Ⅰ 学習指導研修会	(午後)		小・中学校中堅教諭	33人
Ⅱ 学校運営研修会	(午前)		小・中学校教員	45人
Ⅲ 生徒指導研修会	(午前)		小・中学校教員	57人
Ⅳ 特別支援教育研修会	(午後)		小・中学校教員	
○幼保小連携研修協議会	9月1日	市民学習情報センター	幼稚園・保育園・こども園主任又は年長組担任、小学校教頭、教務主任等	41人

<評価>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究推進研修協議会において、各小・中学校の研究主題、目標、仮説、内容について、指導主事が助言することによって、前期計画訪問までに各小・中学校において研究計画を見直すことが可能となり、研究内容の充実に資することができた。

また、校内研究の進め方についての研修によって、各小、中学校の授業研究における協議会の見直しが進められ、ほとんどの学校でワークショップ型協議会を行うようになり、各教員が主体的に協議するようになった。

② 諸研修会の実施

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。特に、市教委研修会では、四つの研修会を併せて、述べ31人も参加者が増えた。

<今後の取組と課題及び方向性>

「確かな学力」向上プロジェクトの推進に関連して、「GOAL」に基づく授業づくりや校内研究の充実に係る研修会を開催すると共に、豊かな心の育成に関連して、道徳教育や生徒指導の充実に資する研修を進め、教員の指導力向上を図ることが重要である。

3 社会教育行政について

【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(1) 社会教育推進のための基盤整備

<目標>

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

<計画>

- ① 社会教育委員会議の充実
定例会議を開催するほか、各種研修会・大会に参加する。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育関係職員の資質向上を図るため、各種研修会・大会に参加する。
- ③ 社会教育関係団体等の活動支援
社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。

<実績>

- ① 社会教育委員会議の充実
市の社会教育委員会議を3回開催したほか、西北地区社会教育振興大会・県社会教育委員連絡協議会総会・県社会教育研究大会・東北地区社会教育研究大会に参加した。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育担当職員研修、中堅職員研修、公民館パワーアップ講座、西北地区社会教育振興大会、県社会教育研究大会に参加した。
- ③ 社会教育関係団体等の活動支援
社会教育関係団体5団体へ、補助金として総額2,271千円を交付した。

<評価>

- ① 社会教育委員会議の充実
社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。また、各種大会に参加することにより、社会教育委員の資質向上及び広域的なネットワークづくりが図られた。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
各種研修会に参加することで職員のスキルアップを図ることができた。
- ③ 社会教育関係団体等の活動支援
補助金の交付団体では、それぞれ独自の活動が活発に行われた。

<今後の取組と課題及び方向性>

- ① 社会教育委員会議の充実
今後も各種大会・研修会に積極的に参加し、社会教育委員の資質向上に努めていくことが重要である。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育主事の資格を有する職員が少なくなっているため、資格取得のため講習会に派遣し、社会教育主事体制の充実に努めていく必要がある。

③ 社会教育関係団体等の活動支援

各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ適宜見直しを図っていく。

(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成

<目標>

学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成に努める。

<計画>

① 青少年体験活動の充実

子どもたちの自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3事業、子ども交流について2事業を実施する。施設見学会のうち1事業は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、中学生も対象とした市内の施設見学会を実施する。

② 子ども読書活動の充実

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため「子ども読み聞かせフェア」を開催する。今年度は、公民館事業である「子どもフェスティバル」と「認定子ども園」で読み聞かせを開催する。

③ 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図るため、学校支援コーディネーターを各小学校に配置する。

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」において、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 青少年体験活動の充実

小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」は、市浦地区の山王坊遺跡・五所川原市特産品加工センター・市浦歴史民俗資料館の見学と地元特産のしじみ採り体験を実施した。

・体験活動実績

施設名等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設見学会 青森テレビ	30人	24人	29人	—	—
RAB・防災教育センター	—	—	—	31人	—
丸中中央水産	39人	41人	38人	34人	39人
五所川原中央青果	28人	24人	31人	—	—
三沢航空科学館	—	30人	—	—	25人
ふるさと再発見 (中学生含む)	—	—	—	20人	22人
ふれあい交流体験学習 (上ノ国町)	68人	55人	71人	56人	46人
五所川原・鹿嶋子ども交流事業	—	57人	55人	58人	53人

② 子ども読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は「子どもフェスティバル」と「認定こども園」で開催し180人の参加者を得た。

・子ども読み聞かせフェア実績

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	130 人	130 人	60 人	150 人	180 人

③ 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校支援コーディネーターは中学校での希望がなくなり、小学校のみの実施となった。6校に8人のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等を企画した。また、学校支援コーディネーターハンドブックを作成し、コーディネーター及び各学校へ配布した。

・コーディネーター配置数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校数	9 校	9 校	9 校	7 校	6 校
コーディネーター数	10 人	10 人	9 人	8 人	8 人

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」では、親子の居場所づくりを行った。また、「子どもの発達」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (27年度・28年度は保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	—	—	2 回	58 人	—	—	1 回	13 人
平成 26 年度	20 回	235 人	4 回	54 人	4 回	43 人	1 回	52 人
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人	—	—	—	—

<評価>

① 青少年体験活動の充実

学校の垣根を越えた子どもたちが様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

また、2回目となる小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、市浦地区の見学と地元特産のしじみ採り体験を実施し、改めて地元を見直す機会を子どもたちに提供することができた。

② 子ども読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」を開催することで、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に、様々な体験活動により親子の交流も深めることができた。

③ 学校と地域の協働による教育活動の充実

学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

④ 家庭教育支援の充実

グレーゾーンの子どもの抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 青少年体験活動の充実

「ふるさと再発見」は、今後、中学生の参加を増やすため、参加したいと思えるような見学会を企画していく必要がある。

② 子ども読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ団体を構成員とする「五所川原市子ども読書活動推進実行委員会」を中心に今後も継続していく必要がある。

③ 学校と地域の協働による教育活動の充実

平成31年度までに市内全小学校全校に学校支援コーディネーターの配置を目指しているが、平成28年度は実施校が減少した。学校支援コーディネーターの人材の発掘、後継者育成を図っていくことが重要である。

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成

<目標>

地域を支え、地域に貢献する人財の育成に努める。

<計画>

① 地域活動の実践者の育成

講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

<実績>

① 地域活動の実践者の育成

語りべ養成講座・ボランティア実演会・板柳町昔っこ会、八戸童話の会との交流会を行った。

・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	14 回	182 人	—	—	11 回	43 人
平成 26 年度	19 回	275 人	2 回	29 人	8 回	47 人
平成 27 年度	13 回	214 人	—	—	16 回	71 人
平成 28 年度	13 回	183 人	—	—	13 回	63 人

<評価>

① 地域活動の実践者の育成

23年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「むがしっこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なえるようになり、地域を支え、地域に貢献できる人財として期待されるようになった。

<今後の取組と課題及び方向性>

「語りべ」の参加者はそれぞれレベルアップし、ボランティア実演会等を行うまでに至ったが、今後は、より実践的なスキルアップに向けた学習会を行う必要がある。また、参加者有志により立ち上げられた「むがしっこ語る会ゆきん子」の活動について、人財育成のみならず社会教育団体育成としての側面からも支援を行っていくことが重要である。

(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

<目標>

市民一人一人の主体的な学習活動と学習成果を活かした、社会参加活動の支援の充実に努める。

<計画>

① 高齢者教室事業の開催

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

<実績>

① 高齢者教室事業の開催

各々の大学で受講生が運営委員会を組織し学習会やクラブ活動を実施すると共に、北辰大学では、受講生が自主的に意見発表できる学習会を開催したほかクラブ活動を発表できる学習会を開催した。ひばの樹大学ではクラブ活動の発表できる場を設けた。

また、新規加入者募集のため、市広報に掲載し、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

年 度	北辰大学		ひばの樹大学		寿大学	
	開催回数	受講生	開催回数	受講生	開催回数	受講生
平成 24 年度	10 回	219 人	8 回	88 人	10 回	111 人
平成 25 年度	10 回	189 人	8 回	107 人	10 回	100 人
平成 26 年度	10 回	204 人	8 回	112 人	10 回	110 人
平成 27 年度	10 回	193 人	8 回	108 人	10 回	104 人
平成 28 年度	10 回	195 人	8 回	91 人	10 回	110 人

<評価>

① 高齢者教室事業の開催

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化による退会者に加え、働く高齢者の増加により受講生は年々減少傾向にあるため、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。

4 青少年対策行政について

【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

(1) 市民への啓発

<目標>

関係団体と協力し犯罪や非行の防止に関し、市民への啓発活動を行う。

<計画>

① 啓発活動

青森県「命を大切に作る心を育む声かけ運動」の支援。

<実績>

① 啓発活動

県が委嘱している「声かけリーダー」23人が、PTAなど地域ボランティアの協力のもと実施している「朝のあいさつ運動」に対し協力支援した。

・朝のあいさつ運動実績

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施校数	8 校	13 校	13 校	11 校	11 校
実施回数	24 回	34 回	34 回	28 回	26 回
のべ参加者数	187 人	317 人	310 人	378 人	331 人

<評価>

① 啓発活動

小学校11校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかなあいさつで元気を与えることができた。また、「声かけリーダー」・PTAなど地域ボランティアとの連携も図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していくことが重要である。

(2) 関係団体の活動の支援

<目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

<計画>

① 活動の支援

五所川原市学校警察連絡協議会の活動がスムーズに行えるよう支援する。

<実績>

① 活動の支援

「金木さくらまつり」期間中、金木地区の小・中・高校教員による会場内の合同巡視活動に関する駐車場を確保した。

また、少年相談センターから巡回指導に関する情報を提供した。

<評価>

① 活動の支援

期間中のスムーズな巡視活動実施に貢献することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も夜間にスムーズな活動ができるよう支援協力していくことが重要である。

(3) 少年相談センターの運営

<目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・P T A・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

<計画>

① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

<実績>

① 研修会の開催

五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、27人の指導員が参加した。

② 巡回指導の実施

少年指導員40人が7月から計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが激しい店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

・巡回指導実績

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
五所川原地区	40 回	43 回	36 回	30 回	31 回
金木地区	10 回	4 回	4 回	4 回	3 回
市浦地区	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回
合 計	52 回	49 回	43 回	37 回	37 回

<評価>

- ① 研修会の開催
研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。
- ② 巡回指導の実施
青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があった。

<今後の取組と課題及び方向性>

- ① 研修会の開催
指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく必要がある。
- ② 巡回指導の実施
夏休みや冬休みまた、祭り期間中など今後も子ども達の行動を考慮した巡回を継続していく必要がある。

(4) 青少年健全育成運動の推進

<目標>

家庭・学校・地域社会の連携を密にし、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

<計画>

- ① 有害図書一斉調査の支援
青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

<実績>

- ① 有害図書一斉調査の支援
青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。
また、青少年健全育成推進員研修会を開催し職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

<評価>

- ① 有害図書一斉調査の支援
有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく必要がある。

5 文化行政について

【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等、地域の文化振興を図っていく。

(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備

<目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財管理団体への活動補助を行う等文化財の保存、保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

<計画>

① 指定候補物件の基礎調査

市指定候補として、各種文化財の基礎調査を実施する。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの保存管理に努める。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による埋蔵文化財パトロールを実施する。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切な対応を実施する。

⑤ 五月女菴遺跡発掘調査報告書の刊行

平成22年度から25年度に発掘調査を実施した五月女菴遺跡の報告書を刊行する。

<実績>

① 指定候補物件の基礎調査

市指定候補物件として飯詰地区からの要望があった飯詰獅子舞及び飯詰裸参りの基礎調査を実施するとともに、保存が決定した五月女菴遺跡の基礎調査を実施した。

② ホロムイイチゴの保存管理

ホロムイイチゴの保存管理団体である「浮き島を守る会」へ補助金45千円を交付し、保存活動を支援した。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

地 区	実施時期	種 別	実施箇所数
五所川原地区	平成28年10月15日～11月20日	埋蔵文化財	20箇所
金 木 地 区	平成28年12月 5日～12月20日	埋蔵文化財 国指定重要文 化財（建造物）	7箇所
市 浦 地 区	平成28年10月18日～10月30日	埋蔵文化財	11箇所

④ 土地開発業者への対応

土地開発業者との協議（埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応）を文化財保護法に基づき、次のとおり行った。

協議件数	埋蔵文化財包蔵地の有無		発掘調査	工事立会い	慎重工事
	有	無			
28	6	22	0	3	3

⑤ 五月女菴遺跡発掘調査報告書の刊行

平成22年度から25年度に発掘調査を実施した五月女菴遺跡の報告書を平成29年3月に300部刊行した。

<評価>

① 指定候補物件の基礎調査

指定候補物件の基礎調査を実施することにより文化財保護審議会へ諮問するための基礎資料が作成できた。

② ホロムイイチゴの保存管理

補助金を通じて保存活動を支援することで、平成28年6月28日と9月12日の2回にわたり植生地周辺の草刈り及び防虫のための薬剤散布が行われ、ホロムイイチゴの生育環境が保全された。

③ 文化財パトロールの実施

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地の現況確認がなされるとともに、埋蔵文化財の保護が図られた。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

⑤ 五月女菴遺跡発掘調査報告書の刊行

五月女菴遺跡の報告書を刊行したことにより、五月女菴遺跡の周知が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後文化財保護審議会を開催し、指定候補物件を市指定文化財とするよう諮問するとともに、文化財保護審議会委員の意見を参考とし、文化財の適切な保存・活用に取り組む予定である。

また、今後は五月女菴遺跡の保存地区外での土砂採取に伴う緊急発掘調査を実施する予定である。

(2) 文化財の周知

<目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、市浦歴史民俗資料館や中央公民館等を利用した企画展示会及び小中学校を対象にした、出前講座の実施等を通じて周知に努める。

<計画>

① 企画展の実施

五月女菴遺跡の周知を図るため、企画展を実施する。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

要請に応じて、市内小中学校において文化財の出前講座を実施する。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブックを配付する。

<実績>

① 企画展の実施

10月15日・16日に弘前大学で開催された日本考古学協会弘前大会に合わせて、弘前大学人文学部北日本考古学研究センター展示室において10月8日～11月13日まで「大五月女菴展」を開催し、来館者は1,532人であった。また、市内においては4月24日～9月24日まで市浦歴史民俗資料館、11月23日～12月21日まで中央公民館において企画展を実施した。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

8月2日に五二中学区教育研究会第2回全員集会において、五二中学区の遺跡を対象とした歴史講座を開催し、東峰小、五二中教員10人が参加した。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブック524部を配付した。

<評価>

① 企画展の実施

「大五月女菴展」を開催したことにより、五月女菴遺跡の周知が図られた。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

小中学校の教員に歴史講座を実施したことにより、教員への地域の歴史に対する周知が図られた。

③ 文化財ガイドブックの配付

文化財ガイドブックを配付することにより、市内小学生に対して文化財への周知が図られる一助となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、企画展等を実施し文化財の周知を図るとともに、市の歴史への関心を持つきっかけとして、小学生への文化財ガイドブックの配付及び小中学校への出前講座を継続実施していく必要がある。

(3) 史跡の整備促進と指定の推進

<目標>

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡及び十三湊遺跡の調査研究と保存整備を進めながら、その活用を図るとともに、十三湊安藤氏関連遺跡の山王坊遺跡等についても国史跡指定を目指し、十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図る。

<計画>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅で復元した須恵器の登り窯を利用した焼き物体験を実施し、五所川原須恵器の理解を深める。

② 山王坊遺跡の国史跡指定

山王坊遺跡の国指定史跡を目指す。

<実績>

① 焼き物体験学習の実施

平成28年6月1日から8月6日まで作陶を実施し、参加者は大人53人、小人7人、作品数は219点であった。その後8月26日から8月28日にかけて窯入れ及び窯焼き、9月9日に窯出しを実施した。

② 山王坊遺跡の国史跡指定

山王坊遺跡の国指定史跡申請書を平成28年7月25日に提出し、11月18日に文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て文部科学大臣に答申され、翌平成29年2月9日に国指定史跡となった。

<評価>

① 焼き物体験学習の実施

焼き物体験学習を通じて、須恵器の作陶の疑似体験をすることにより、五所川原須恵器の理解を深める一助となった。

② 山王坊遺跡の国史跡指定

国指定史跡となったことで、今後の保存及び活用を進める上で理解を得やすい状況となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も楠美家住宅の登り窯を利用した焼き物体験学習を通じて、須恵器の周知を図る必要があるとともに、山王坊遺跡には枯死した危険木が存在し、その樹木の伐採を行うとともに現在露出展示している建物の礎石が風化により脆弱化しているため、砂等で埋め戻す必要がある。

今後は安藤氏関連遺跡として、同じく国史跡である十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図っていく必要がある。

(4) 民俗芸能の保存・継承

<目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

<計画>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催する。

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金を交付し、民俗芸能の保存及び伝承を図る。

<実績>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及及び後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催した。

・津軽三味線教室の開催回数

月	学校名	金木小学校	金木中学校
5月		2回	2回
6月		2回	2回
7月		2回	2回
8月		1回	1回
9月		2回	3回
10月		1回	1回
11月		2回	—
12月		1回	—
計		13回	11回

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市内の民俗芸能の保存及び伝承を図るため、五所川原市の各地区民俗芸能保存団体で組織する五所川原市民俗芸能保存・伝承会へ補助金200千円を交付し、その活動を支援した。

<評価>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で津軽三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

② 五所川原市民俗芸能保存・伝承会への助成

五所川原市民俗芸能保存・伝承会により、後継者の育成、発表機会の提供が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、小中学校津軽三味線教室への講師派遣と民俗芸能団体への活動支援を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図ることにより、民俗芸能の保存・継承に努めていくことが重要である。

(5) 芸術文化活動の促進と育成支援

<目標>

特別展を開催し、芸術文化を鑑賞する機会を提供することにより、市民の芸術文化に対する理解を促進するとともに、顕著な活動を実施している個人及び団体を顕彰することにより、芸術文化活動を支える人材の育成を図り、芸術文化団体の活動支援に努める。

<計画>

① 特別企画展等の開催

立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにおいて特別企画展等を実施する。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治の誕生日である6月19日に芦野公園において生誕祭を実施する。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰（文化功労賞）と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を奨励（文化奨励賞）する。

<実績>

① 特別企画展等の開催

・平成28年度に実施した特別企画展

名 称	会 期	内 容	来場者数
第13回特別企画 「日本近代絵画展」—山田春雄 氏コレクションから—	平成28年 7月1日～ 10月2日	山田春雄氏のコレクシ ョンから棟方志功をは じめとする近代絵画の 名品約90点を展示	5,028人
2016 企画展 「伊藤正規・伊藤芳子 二人展」	平成28年 10月7日～ 平成29年 2月26日	生誕105年を迎える当 市出身の伊藤正規画伯 の画業を顕彰するた め、妻芳子氏の作品と ともに44点を展示	2,123人

② 太宰治生誕祭の実施

平成28年6月19日に芦野公園太宰治銅像、文学碑前において生誕107年を祝う生誕祭を開催し、初の試みとなる金木高等学校生徒2名による太宰治作品の感想文朗読を実施した。参加者は約450人であった。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

平成29年2月25日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人5人、1団体に文化功労賞を、文化活動で優秀な成績をおさめた個人15人、8団体103人に文化奨励賞を授与した。

<評価>

① 特別企画展等の開催

特別企画展等を開催することにより、市民の芸術文化に対する理解の促進が図られた。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治生誕祭を実施したことにより、市内外へと太宰文学の重要性を発信することができた。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、文化の振興に貢献及び文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、幼児からお年寄りまでの幅広い世代を表彰し、文化の振興及び活動の支援に繋げることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、市民の芸術文化に対する理解の促進を図るため、特別企画展等を実施し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、太宰治生誕祭を通じて太宰治生誕の地としての広報に努めることが重要である。

6 文化財及び関連施設の運営について

【基本方針】

旧平山家ほか各施設における関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用に資する。

旧平山家住宅

(1) 機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。また、適切な維持管理を実施する。

<計画>

① 施設を利用した昔話の語りの実施

施設を利用し、津軽の昔話の語りを実施する。

② 施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

<実績>

① 施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅台所において「むがしっこ語る会ゆきん子」による昔話の語りを平成28年5月21日から10月30日までの毎週土・日祝日に実施した。

② 施設の維持管理

旧平山家住宅の老朽化した太鼓橋2基、木堀の一部の修繕と危険木の伐採を実施した。
・過去5年間の入館者数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入館者数	1,195 人	897 人	932 人	802 人	892 人

<評価>

① 施設を利用した昔話の語りべの実施

旧平山家を利用した昔話の語りを実施することにより、来館者への施設見学以外の旧家を楽しむ機会の提供が得られた。

② 施設の維持管理

老朽化した外構施設を修繕したことにより旧平山家に来館する人々への安全が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き施設の維持管理に努めるとともに、施設の有効活用を図る。

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

本館は国指定重要文化財であり、また、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

① 施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施する。

<実績>

① 施設の修繕及び設備の更新

建物定期診断報告書に基づき、早急に修繕すべき下表の修繕を実施した。

・修繕状況

修繕箇所	修繕内容	修繕完了年月日
南側外部壁	雨水により板間に隙間が開いたため、コーキングした。	平成28年8月25日
中庭下見板	腐食部分を新設し、設置後隙間をコーキングした。	平成28年8月23日
米蔵漆喰壁	剥落部分に新たに漆喰を塗り直した。	平成28年8月30日
2階洋間壁紙	破損していたため、張替え直した。	平成28年9月21日
文庫蔵廊下屋根	雨漏り箇所をコーキングした。	平成28年11月11日
非常灯バッテリー	使用期限が経過したため、取替えた。	平成29年1月6日

<評価>

① 施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施することで、適正な管理と景観の維持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく必要がある。

(2) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

隣接する津軽三味線会館と連携しながら、指定管理者が実施する施設を会場とした各種イベントを支援することにより、地域の歴史・文化の拠点となるよう努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

<実績>

① 各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域の文化振興イベントが、次のとおり実施された。

月 日	イベント名	参加・来場者数
10月17日～ 10月23日	太宰ウィーク ・「太宰ミュージアム」の中心施設である斜陽館をはじめとする太宰ゆかりの施設が連携し、複数の太宰コンテンツを一定期間、集中的に公開する。	不特定
10月17日～ 12月28日	文豪ストレイドッグス×青森・太宰治ゆかりの地キャンペーン	不特定

・過去5年間の入館者数

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入館者数	94,916人	91,330人	86,427人	85,115人	79,919人

<評価>

① 各種イベントの開催

地域の文化振興イベントを開催することにより、地域の歴史・文化の拠点となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線会館等と連携しながら、平成31年度には生誕110周年を迎える全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、地域の歴史・文化の拠点となるよう努めていく必要がある。

7 芸術文化施設の運営について

【基本方針】

ふるさと交流圏民センター、津軽三味線会館にあつては、市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進

<目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及びオルテンシアフェスティバルを通じて地域の芸術文化活動の推進を図る。

<計画>

① 芸術文化事業の実施

指定管理者による自主文化事業の開催。

<実績>

① 芸術文化事業の実施

平成28年7月9日・10日、「オルテンシアフェスティバル」を開催し、来場者は約15,000人であった。

事業の概要

催事名	内 容
野外コンサート	水上特設ステージ
アートクラフト展	出店数 80点 (駐車場・インターロッキング・ロビー)
オールドカー展示	20台展示
写真コンテスト	応募者数 18名、51作品

<評価>

① 芸術文化事業の実施

音楽・芸術文化イベントが実施され、地域住民の芸術鑑賞の機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民へ芸術文化を鑑賞する機会の提供に努める必要がある。

(2) 貸館の利用率の向上

<目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。また、音響等各設備などの機器の耐用年数が過ぎているか製造中止になっている機器も多数あることから計画的な修繕、機器の更新を行う。

<計画>

① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、つがる西北五広域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

② 施設の計画的な修繕・機器の更新

老朽化に伴う施設設備の計画的な修理・機器の更新を行う。

<実績>

① 施設の利用促進

施設の利用状況については、次表のとおりである。

年 度	大ホール・小ホールどちらかが利用された日数	利用率 (利用可能延日数÷利用日数)	利用者数
平成 24 年度	142 日	51.8%	50,171 人
平成 25 年度	148 日	58.7%	55,031 人
平成 26 年度	155 日	54.0%	52,710 人
平成 27 年度	152 日	55.1%	57,803 人
平成 28 年度	143 日	57.2%	53,735 人

② 施設の計画的な修繕・機器の更新

冷暖房設備の冷温水発生機の取替とコンサートホール及び交流ホールの舞台照明設備の一部LED化を実施した。

<評価>

① 施設の利用促進

利用の促進に関しては、利用率では前年度を上回ることができた。

② 施設の計画的な修繕・機器の更新

設備を更新したことで、良好な状態で利用者に提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、当市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるとともに、計画的に設備の更新と躯体の改修を実施していく必要がある。

津軽三味線会館

(1) 展示の充実

<目標>

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

<計画>

① 特別展の実施

津軽三味線会館展示室において特別展を実施する。

<実績>

① 特別展の実施

平成28年4月1日から翌年3月31日まで展示室において、特別展「北前の追分」を実施した。

・過去5年間の入館者数

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入館者数	40,889 人	42,079 人	36,200 人	36,063 人	34,840 人

<評価>

① 特別展の実施

特別展示で内容の更新を図り、展示内容を充実させることにより、市民及び来館者に津軽三味線の情報の機会を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させ、津軽三味線発祥の地としての広報に努める必要がある。

(2) 拠点づくりの促進

<目標>

津軽三味線の発祥地として、そのルーツや歴史の発信と生演奏による、その独特な音色の体感など津軽の風土と歴史が育ててきた伝統芸能の学習並びに地域文化活動の拠点となるよう努める。また、施設の適切な維持管理に努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器の計画的な更新を実施する。

<実績>

① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連のイベントが、下表のとおり実施された。

月 日	イベント名	参加、来場者数
7月 2日	仁太坊誕生祭	146 人
9月 17日	三橋美智也メモリアル音楽祭 ・津軽三味線の名手三橋美智也の顕彰と民謡・歌謡曲を歌い継ぐ	200 人
11月 11日	NPO 月間 ・1日限定無料開放	21 人

② 設備機器の更新

修繕箇所	修繕内容	修繕完了年月日
非常灯バッテリー	非常灯バッテリー12 台の交換	平成 28 年 4 月 25 日
エアコン室外機	蓄圧機の交換	平成 28 年 11 月 7 日
正面入り口自動ドア	正面入り口自動ドア外部・内部の自動ドア装置及びセンサー・補助センサーの交換	平成 28 年 11 月 10 日

<評価>

① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多彩なイベント活動の会場として活用された。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器を更新することにより、施設の適切な維持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要である。

8 体育行政について

【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

(1) スポーツの振興と指導者の充実

<目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。
また、体育協会等の関係機関の協力を得て、自主的グループの指導者確保に努める。

<計画>

① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を実施する。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめたものに対する顕彰を行う。

④ スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋を行う。

<実績>

① スポーツ団体の支援

第71回青森県民体育大会の開催を市体育協会と共同して行ったほか、総合型地域スポーツクラブについて体制の支援を行い卓球教室、テニス教室等を開催した。

スポーツ団体の活動場所を確保するため、旧五所川原市陸上競技場を五所川原市サッカー協会、飯詰住民協議会のグラウンドゴルフ団体で利用できるように環境を整備したほか、学校開放事業においても、開放校を4校増やし、11校とした。

平成28年度末に閉館が予定されていた、ルネサス健康保険組合体育館の存続を目指し取得手続きを行った。

観るスポーツの充実のためプロスポーツ（プロバスケットボール、プロレスリング）の開催支援を行った。

児童・生徒のスポーツ大会参加に要する県外遠征費を補助する小中学生等大会補助金の申請方法の簡素化と金額の適正化を目的に要綱の見直しを行った。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

平成29年2月12日に嘉瀬スキー場で、学童スキー大会を開催し、市内4つの小学校の児童40人の参加者を得た。なお、北奥羽学童ジャンプ大会は雪不足のため中止となった。

③ スポーツ顕彰の実施

平成29年2月25日、五所川原市中央公民館において、スポーツの振興に貢献した個人1人にスポーツ功労賞を、スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人75人、22団体140人にスポーツ特別優秀賞ほか各賞を授与した。

④ スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

平成28年度は、指導者養成講習会への斡旋は行ったものの、団員不足により20団体のうち3団体が団体登録できなかつたため、指導者数が前年度から1人減の73人、うち有資格者が2人減の49名となった。

<評価>

① スポーツ団体の支援

市体育協会の活動を支援し体制の充実が図られたほか、総合型地域スポーツクラブ開催の教室を増やしたこと、スポーツ団体の活動場所についても屋外運動場1施設、体育館1施設、学校開放校4校を増やし一般に提供することができるように確保した。

児童・生徒のスポーツ大会の県外遠征にかかる負担軽減と金額の適正化を図ったことで、市民及び児童生徒のスポーツ活動を助長することにできた。

積極的な開催支援によるプロスポーツ（プロバスケットボール、プロレスリング）の開催で、観るスポーツも充実され、市民のスポーツへの関心をより高めることができた。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

北奥羽学童ジャンプ大会が雪不足のため中止になったものの学童大会については、例年どおり開催しスポーツ振興に寄与することができた。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツ顕彰を実施することにより、スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、小学生から年配の方まで幅広い世代を表彰し、スポーツの振興及び活動の支援に繋げることができた。

④ スポーツ少年団認定員養成講習会への斡旋

3団体が団体登録できなかつたことにより、全体の指導者数は減少しているものの、個々の団体では増加もあり、一定の指導者の確保ができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

旧五所川原市内のスポーツ施設は、利用枠に対して2倍以上の利用希望があり、スポーツ団体の活動を活発化させるためにも活動場所を確保する必要がある。

特に最近では、テニス競技とバトミントン競技に所属する市民が多く、中学校においても、学校施設内だけでは部活動を行うことが困難な学校が数校あり、市営庭球場を学校の代替施設とし、施設不足を解消するなど活動場所の確保に苦慮している状況にある。そのため、今後も各競技が活発に活動できるよう引き続き活動場所の確保に努めていく。

スポーツの指導者不足の課題については、特に小中学校の部活動における外部指導者の確保などが問題となっているため、小学校のスポーツ活動のあり方や、中学校の部活動における外部指導者の活用なども今後検討していく必要があるほか、学校と地域との連携も視野にいれて検討していく。

(2) スポーツの拡充

<目標>

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

<計画>

① 各種大会の開催

学区対抗ママさん大会、市民軽スポーツの集い、軽スポーツ講習会等を実施する。

<実績>

① 各種大会の開催

スポーツ推進委員の協力を得ながら関係機関・団体と連携し、学区対抗ママさん大会をはじめ、各種スポーツ大会、講習会を開催した。

また、今年度は、軽スポーツ講習会の開催数を1回増やし年2回開催した。

・各種大会等の開催日、参加者は次のとおり。

区 分	開催日	参加者数
障害者スポーツ大会	平成 28 年 6 月 29 日	78 人
学区対抗ママさん体育大会	平成 28 年 10 月 2 日	112 人
ドッジビー		31 人
ソフトバレー		68 人
グラウンドゴルフ		13 人
市民軽スポーツの集い	平成 28 年 10 月 4 日	33 人
軽スポーツ体験教室	平成 28 年 8 月 30 日	42 人
軽スポーツ講習会	平成 29 年 3 月 2 日	64 人

<評価>

① 各種大会の開催

障害者スポーツ大会、学区対抗ママさん体育大会、市民軽スポーツの開催により、スポーツに親しむ機会を継続して提供することができたため、市民のスポーツへの参加を推進することができた。

また、今年度新たに軽スポーツ体験教室を開催したことで、誰でも手軽に親しめる軽スポーツへの関心と参加の機会を増やすことに繋がった。

<今後の取組と課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、引き続き周知方法や、競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会になるように取り組んでいく。

(3) 施設管理と多目的利用

<目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

<計画>

① 施設管理と多目的利用

施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

<実績>**① 施設管理と多目的利用**

施設を良好な状態で維持管理及び運用を行った。また、書初め大会やゴニンコントロール大会など、文化活動での利用もあった。

・つがる克雪ドーム

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用件数	656 件	618 件	613 件	472 件	404 件
利用者数	67,897 人	64,818 人	64,979 人	61,374 人	64,695 人

・市民体育館

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用件数	1,489 件	1,736 件	737 件	1,659 件	2,041 件
利用者数	51,113 人	61,318 人	29,945 人	87,407 人	82,902 人

※市民体育館は大規模改修工事があったため、平成 26 年度の利用者数が減少している。

・勤労者総合スポーツ施設

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	37,313 人	40,249 人	39,199 人	36,083 人	33,496 人

・弓道場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	5,652 人	5,466 人	6,500 人	5,605 人	4,202 人

・市営球場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用件数	132 件	120 件	152 件	146 件	140 件
利用者数	22,372 人	13,576 人	18,522 人	25,220 人	23,498 人

・市営庭球場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用件数	1,128 件	1,331 件	1,435 件	1,540 件	1,447 件
利用者数	18,942 人	25,667 人	24,428 人	29,503 人	28,628 人

・市民プール

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	5,537 人	4,634 人	3,988 人	4,985 人	4,460 人

・B & G海洋センター金木（プール）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	6,816 人	5,335 人	4,864 人	5,387 人	2,740 人

※前年度からの急激な減少は学校の授業での利用が減少したことによるもの。

・金木運動公園

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
野球場 利用者数	3,483 人	3,178 人	4,404 人	5,833 人	5,297 人
テニス場 利用者数	655 人	1,810 人	821 人	1,418 人	1,194 人

・金木相撲場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	220 人	240 人	150 人	160 人	274 人

・B & G海洋センター市浦（体育館）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	11,476 人	9,658 人	9,172 人	7,061 人	9,922 人

・嘉瀬スキー場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	1,783 人	2,197 人	1,342 人	1,188 人	1,145 人

・山村広場

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数	3,055 人	3,655 人	3,709 人	2,423 人	1,977 人

<評価>

① 施設管理と多目的利用

利用者数は、前年から△3.8%減少しているものの、各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができたほか、文化活動の活動場所としても提供できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成29年度においても、これまで同様、施設の良好な環境維持及び安全管理に努め、利用者にとって、快適に利用しやすい施設となるよう維持管理していくものとし、利用者数の増加については、施設環境の整備だけでなく、スポーツの奨励、指導者の充実といったスポーツ振興施策全体の取組みを通じて推進していくものとする。

野球場や北斗グラウンドなど屋外運動場においては、整備状況が行き届いていない箇所があるため、グラウンドや芝の管理方法を見直し、スポーツが行いやすい環境の整備に努めていくものとする。

施設の多目的利用については、施設環境及び本来の使用目的及び使用団体に支障がない限り、利用申し込みには積極的に対応していくものとする。

(4) 個別施設の整備(重点整備施設)

つがる克雪ドーム

<目標>

外部鉄骨の腐食、機械器具の故障、外構設備の老朽化等に伴い、2か年計画でつがる克雪ドームの大規模改修を実施するため、実施設計業務を行い、次年度において改修工事を行うこととする。

<計画>

① 実施設計業務

平成29年度につがる克雪ドームの大規模改修を実施するため、平成28年度は、つがる克雪ドーム大規模改修工事実施設計を完成させる。

事業名：平成28年度つがる克雪ドーム大規模改修工事実施設計

工期：平成28年6月～12月末

予算額：設計監理業務委託費 15,988千円

<実績>

① 実施設計業務

工期：平成28年7月8日～平成28年12月20日

執行額：設計監理業務委託費 15,660千円

<評価>

① 実施設計業務

予定どおり実施設計を完成させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今年度作成した実施設計をもとに平成29年度は、大規模改修工事を行う。

市営庭球場

<目標>

管理棟の基礎鉄骨部分の腐食、屋根の剥離等の老朽化に伴い、管理棟の建て替えを行う。

<計画>

① 管理棟の建て替え

第71回青森県民体育大会が7月29日、30日に開催されるため、7月末までに既存の市営庭球場管理棟の解体を行う。また、新築工事のため、5月から9月までの間に新築する管理棟の設計を行い、平成28年9月から11月末の工期で市営庭球場管理棟の新築工事を終了する。

○解体工事：7月末までに完了予定（県民体育大会が実施されるため）。

○設計委託：5月～9月

○設置工事：9月～11月

○予算額：11,044千円

うち設計監理業務委託費：1,349千円

管理棟解体工事費：1,844千円

管理棟設置工事費：7,851千円

<実績>

① 管理棟の建て替え

○解体工事：平成28年4月26日から平成28年5月25日

○設計委託：平成28年5月10日から平成28年6月14日

○設置工事：平成28年9月5日から平成28年12月16日

○事業費：10,112千円

うち設計監理業務委託費：745千円

管理棟解体工事費：1,728千円

管理棟設置工事費：7,639千円

<評価>

① 管理棟の建て替え

計画どおり工事を進め、市営庭球場の管理棟を新築することができ、目標を達することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施していく。

他の体育施設

<目標>

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。

<計画>**① 安全点検及び施設修繕**

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。

<実績>**① 安全点検及び施設修繕**

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行い安全管理に努めた。

・主な修繕箇所（参考）

施設名称	10万以上の修繕	金額（千円）
市民体育館	移動式バスケット台固定設備取付床修繕	1,281
市営球場	防球ネット用吊りワイヤー等修繕	1,112
B&G海洋センター金木	換気扇等交換取付改修	972
市民体育館	市民体育館ダクト修繕	730
市民体育館	市民体育館外部側溝修繕	600
市民プール	下水道配管修繕	499
市民プール	市民プール設備修繕	493
市民体育館	市民体育館内壁等修繕	481
市営球場	電源引込開閉器盤交換取付。	451
B&G海洋センター金木	外部給水配管修繕	432
市営球場	球場グラウンド出入口扉等修繕	346
北斗運動広場	北斗運動広場グラウンド外周（歩道）路床補修	335
つがる克雪ドーム	側溝蓋修繕	251
勤労者総合スポーツ施設	内外壁等補修	229
市営球場	市営球場スコアボードBSO表示灯修繕	216
嘉瀬スキー場	嘉瀬スキー場照明修繕	199
つがる克雪ドーム	ガーター用排水ポンプ取替修繕	173
市民体育館	裏口ゲート門修繕	150

<評価>**① 安全点検及び施設修繕**

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり年度の概ね7月までに修繕工事を終了したほか、年度内に必要になった予定外の施設修繕についても予算の執行状況を勘案し、予算調整を行いながら計画的に工事を実施することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

施設全般的に老朽化が進んでいるため全ての施設を長期化の改修工事を行うことは財政的に非常に厳しい状況にある。

今後は、人口減少や施設の利用者数などをもとに将来的な需要を見込み、施設の新設及び廃止等も含めて計画的にスポーツ施設環境を整備していく必要がある。

9 走れメロスマラソンについて

【基本方針】

今もなお、多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作品「走れメロス」にちなんだ「走れメロスマラソン大会」を開催することで、地域住民の健康増進、大会開催による地域間交流を通じた歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

(1) マラソン大会の充実強化

<目標>

参加ランナーの周知徹底、大会開催方法の見直しによる参加ランナーの増加を図るとともに、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティア確保を目指す。

<計画>

① 大会の周知

五所川原市、五所川原市体育協会ほか関係団体等による「走れメロスマラソン実行委員会」を組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCMなどにより周知に努める。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを確保するため、体育協会、五所川原歩こう会など、市内の各団体に要請を行う。

③ 大会開催方法の検討

開催方法について、前回（第4回）大会で要望があった、ハーフマラソンコースの距離不足に伴う正式な距離（21.0975km）への変更及び各コース実距離の計測とその周知、また、救護、給水、交通整理体制などを見直しを行う。

<実績>

① 大会の周知

市内はもとより市外、県外からの参加者を広く募集するため、ポスター作成のほか、テレビ、ラジオCM及び新聞広告の実施、マラソン専門誌への公告掲載のほか、インターネットでの参加者募集も行った。

こうした周知により、平成28年5月29日に開催した第5回走れメロスマラソン大会では、第4回大会の参加申込数2,206人を上回る2,351人の参加申込みを得ることができた。

なお、大会当日の参加ランナーは2,075人であった。

区分	第3回大会 (平成26年度)	第4回大会 (平成27年度)	第5回大会 (平成28年度)	対第4回比
ハーフ	961人	1,008人	1,148人	140人
10km	509人	542人	522人	△20人
5km	202人	210人	225人	15人
3km	265人	253人	334人	81人
フリー (1km)	142人	193人	122人	△71人
合計	2,079人	2,206人	2,351人	146人

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、市内各団体のほか、中学校、高等学校にも呼びかけし、590人の協力を得られた。

③ 大会開催方法の検討

開催方法については、前回（第4回）大会で要望があった、ハーフマラソンコースの距離不足に伴う正式な距離への変更については、不足する距離の確保に伴うコースの変更で、道路使用許可等、各種手続きが困難と判断し、現状の距離とした。

各コース実距離の計測と周知については、全コースを改めて計測し、実距離を大会要項及びプログラムに記載し周知した。

また、前回（第4回）大会では、コース終盤における救護体制が手薄となり、ランナーの事故に迅速な対応ができなかったことから、コース終盤における救護体制の見直しをしたほか、給水方法、給水所の設置場所、交通整理員の配置なども変更した。

<評価>

① 大会の周知

前々回、前回大会と毎回、参加申込者（エントリー数）とともに参加者数（当日の出走者数）が増加していることから、各周知方法による成果があったものと考えられる。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについても590人と、前回大会の499人からは大幅に増員しており、大会運営を支障なく円滑に実施するうえで、大きな成果であった。

③ 大会開催方法の検討

全コースの実距離を改めて計測し、大会要項及びプログラムに記載し、周知は図られたものの、一部のランナーからは、再度、ハーフマラソンコースを正式な距離に設定してほしいとの要望があった。

また、コース終盤における救護体制の見直しをしたことで、ランナーの事故に迅速な対応ができたほか、給水方法、給水所の設置場所、交通整理員の配置を変更したことにより、ランナーの安全や交通に対する支障を緩和することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

ハーフマラソンコースについて、正式な距離の設定が再度、求められていることから、平成29年5月28日に開催する次回（第6回）大会では、ハーフマラソンコースを正式な距離に設定することを再度検討する。

参加者の増加については、テレビ、ラジオCM等を継続するほか、ボランティアスタッフの確保についても、市内団体はもとより、市内中学校、高等学校に呼びかけ、ボランティアスタッフの確保を図ることとする。

10 公民館の運営について

【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の拠点施設として様々な学習機会を提供し、社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

(1) 青少年教育の充実

<目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

<計画>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を行なう。

<実績>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

子供と一緒に、お父さんお母さんも大勢参加した。また、市内保育園・小学校等にチラシを配布し参加を呼びかけた。

・子どもフェスティバル実績

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数	80 人	180 人	200 人	200 人	250 人

<評価>

① 子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

保育園児や児童の参加が増え、大変盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

子どもフェスティバルは、子供たちが参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加え今後も継続していくことが重要である。

(2) 成人教育の普及と啓発

<目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

スポーツ（ストレッチ体操）、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、軽スポーツの14教室を開講する。学びの成果発表の場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。
学びの成果発表の場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに展示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。また、体験コーナーを設けた教室が9教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績(平成25年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教室のべ回数	208 回	207 回	168 回	168 回	168 回
参加者のべ人数	2,643 人	2,183 人	1,862 人	2,115 人	1,949 人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

平成28年度から新たに公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを展示し、来館者に周知した。金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績(平成24年度までは教室の延長としてのサークル活動実績を含む)

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
教室のべ回数	164 回	72 回	71 回	72 回	72 回
参加者のべ人数	1,609 人	547 人	581 人	672 人	773 人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスター掲示し、教室紹介をしたことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、また、受講していない来館者にとっても様々な教室の展示・発表・体験により学習意欲の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関にポスター掲示し、教室紹介したことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、受講者の学習意欲向上が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

みんなの教室と市民教養教室で玄関に活動の様子を掲載したことにより、効果的に周知が図られてきたので、今後も継続していくことが重要である。

(3) 芸術・文化活動の振興

<目標>

芸術、文化活動の振興を図り、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

<計画>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。
- ③ **金木文化まつりの開催支援（金木公民館）**
金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

<実績>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
光彩会作品展示・書道作品展示・川柳色紙展示・五月女菫遺跡遺物展示・北辰大学書道作品展示が行われた。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月3日から4日まで、会場スペースの都合により、加入37団体のうち20団体により作品展示や発表会を行った。
- ③ **金木文化まつりの開催支援（金木公民館）**
文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月5日から11月6日まで、加入団体の展示・発表と金木地区の子ども園の子どもたち、小・中学校の児童生徒による芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

<評価>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
各種作品等の展示が行われ、公民館来館者にうるおいとゆとりをもたらした。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。
- ③ **金木文化まつりの開催支援（金木公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興を図ることが重要である。

(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化

<目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、地域のきずなを深める。

<計画>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

絶滅の危機にある津軽弁での昔ばなし「語りべ」の育成。

中央公民館・家庭福祉課・観光物産課・津軽鉄道・語りべの会・子ども会による実行委員会を組織し、講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

グレーゾーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康推進課・家庭福祉課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

語りべ養成講座・ボランティア実演会・板柳町昔っこ会、八戸童話の会との交流会を行った。

また、講座参加者を中心メンバーとした「むがしっこ語る会ゆきん子」が歴史講座など、独自の活動を展開した。

・講座等の実績(参加者数は延べ人数)

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	14 回	182 人	—	—	11 回	43 人
平成 26 年度	19 回	275 人	2 回	29 人	8 回	47 人
平成 27 年度	13 回	214 人	—	—	16 回	71 人
平成 28 年度	13 回	183 人	—	—	13 回	63 人

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」では、親子の居場所づくりを行った。また、「子どもの発達」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を行った。

・学習会等の実績(参加者数は延べ人数)

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (27年度は保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	—	—	2 回	58 人	—	—	1 回	13 人
平成 26 年度	20 回	235 人	4 回	54 人	4 回	43 人	1 回	52 人
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人	—	—	—	—

<評価>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

23年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上してきた。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「昔っこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なえるようになり、地域を支え、地域に貢献できる人財として期待されるようになった。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

グレーゾーンの子どもの抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

「語りべ」の参加者はそれぞれレベルアップし、ボランティア実演会等を行うまでに至ったが、今後は、より実践的なスキルアップに向けた学習会を行う必要がある。

また、参加者有志により立ち上げられた「むがしっこ語る会ゆきん子」の活動について、人材育成のみならず社会教育団体育成としての側面からも支援を行っていくことが重要である。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(5) 施設提供の充実

<目標>

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

<計画>

① 施設、設備の充実

施設及び備品の充実を図る。

② 金木公民館の管理委託

金木公民館の受付業務等を、継続して民間団体に委託する。

<実績>

① 施設、設備の充実

中央公民館音楽室ブラインド取替のほか、館内照明器具、大ホール暗幕の修繕を行った。

また、炊飯ジャー・ミーティングテーブル・対流式ストーブ・展示パネルを購入した。

金木公民館においては、屋根防水、昇降機修繕のほか、外灯、非常灯、非常扉の修繕を行った。また、FAX・館内スリッパを購入した。

② 金木公民館の管理委託

金木公民館の受付業務等を一般財団法人五所川原市体育協会に委託した。

<評価>

① **施設、設備の充実**

各種修繕の実施及び備品購入により、施設の利便性が向上した。

② **金木公民館の管理委託**

委託業務全般において滞りなく実施されていた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① **施設、設備の充実**

予算の範囲内において、今後も施設ならびに教材や備品の充実を図ることが重要である。

② **金木公民館の管理委託**

金木公民館の管理委託については、滞りなく業務が実施されており、今後も継続していくことが重要である。

11 図書館の運営について

【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

(1) 図書館総合情報システムの活用と資料電子化によるサービスの向上

<目標>

- ア セルフ貸出、インターネット・館内利用者端末予約を推進する。
- イ 資料の電子化に努め、機能向上を図る。

<計画>

① 図書館システム機能の活用

スマートフォンや館内利用者端末で、予約やセルフ貸出などの便利な機能を利用できることをPRし、図書館利用促進を図る。

② 郷土資料等の電子化の継続と利用の推進

貴重な郷土資料の電子化を継続し、デジタル媒体での利用促進を図る。

<実績>

① 図書館システム機能の活用

利用者端末のそばにセルフ貸出や検索などの使い案内を作成・掲示した。また、フェイスブックやホームページで、オンラインサービスの便利な使い方の案内をした。

図書館システムオンラインサービス利用件数（蔵書検索、利用状況参照、貸出期間延長予約）

年 度	パソコンからの利用件数	携帯端末からの利用件数	予約件数
平成 24 年度	58,552 件	45,955 件	672 件
平成 25 年度	43,873 件	240,100 件	922 件
平成 26 年度	43,873 件	185,190 件	735 件
平成 27 年度	81,188 件	223,248 件	944 件
平成 28 年度	455,366 件	389,796 件	668 件

② 郷土資料等の電子化の継続と利用の推進

三好村誌、郷土史松島村など、国立国会図書館で電子化されていないものや、青森県内でも所蔵が少ない貴重な資料を優先し、15タイトルの電子化を終えた。

<評価>

① 図書館システム機能の活用

オンラインサービス利用件数の増加から、システム機能が活用されていることが伺えた。

② 郷土資料等の電子化の継続と利用の推進

電子化をすることで、原本は利用による劣化から守り、電子化資料での貸出が可能となり、同時に後世への資料継承も可能になった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も図書館システムの多くの機能を活用し、また、電子化も継続して実施し、利用者サービスの向上と貴重な資料の保存に努めていくことが重要である。また、オンライン予約件数が減少したことから、今後、所蔵資料の利用につながるための検討が必要である。

(2) 蔵書の活用

<目標>

計画的に選書をし、新刊書の増備に努め、新鮮で魅力的な蔵書構築を図る。同時に既存の蔵書及び寄贈図書の有効活用を図る。

<計画>

① 各世代の課題解決・読書活動を支える蔵書の充実

<実績>

① 各世代の課題解決・読書活動を支える蔵書の充実

受入冊数

(単位：冊)

年度	一 般			郷 土			児 童			計		
	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計	購入	寄贈	計
27	974	345	1,319	122	1,034	1,156	436	88	524	1,532	1,467	2,999
28	1,015	1,225	2,240	160	653	813	867	523	1,390	2,042	2,401	4,443

<評価>

① 各世代の課題解決・読書活動を支える蔵書の充実

一般書は要望の多い介護や医学に関する読みやすい資料を重点的に、また、五所川原市に関する資料はもれのないように収集した。児童書は子育て支援につながるように、赤ちゃんから幼児向けの絵本や保護者の方が必要とする資料を重点的に収集し、いずれも利用につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

五所川原市に関する資料は、行政資料も含めもれのないように収集し、一般書・児童書は課題解決・読書活動を支える資料の選書に努め、不足している分野は、青森県立図書館の資料を積極的に利用するなどして、新鮮な資料を常に揃える必要がある。

(3) 読書の推進

<目標>

すべての市民が読書の機会を得られるよう、創意工夫とPRに努め、読書に親しむ機会づくりに努める。図書館で、できることの幅を広げ市民の役に立つ図書館を目指す。

<計画>

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施と周知
- ② 子どもの読書活動支援の充実

<実績>

- ① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施と周知

実施したイベント・展示・サービス内容

月 日	イベント・展示・サービス内容	参加者数
平成 28 年 6 月 1 日～6 月 30 日	環境月間特別展示	
平成 28 年 7 月 21 日～8 月 21 日	特別展「あおもりの遺跡」	
平成 28 年 8 月 23 日～9 月 18 日	文化財保護法施行記念日展示	
平成 28 年 9 月 22 日	親子ふれあい読書アドバイザー・読み聞かせ研修会	30 人
平成 28 年 10 月 29 日～11 月 9 日	企画展「あなたへ贈る私の一冊」	
平成 28 年 11 月 5 日	豆本作りに挑戦！	2 人
平成 28 年 10 月 29 日～10 月 30 日 平成 28 年 11 月 5 日～11 月 6 日	本のリサイクル	163 人
平成 28 年 11 月 1 日～11 月 30 日	ヘルスリテラシーブックフェア	
平成 28 年 12 月 1 日～12 月 28 日	映画関連所蔵展	
平成 28 年 12 月 4 日	「映画の日」記念無料上映会	39 人
平成 29 年 1 月 10 日～1 月 31 日	本を読んで心から健康に	
平成 29 年 2 月 1 日～2 月 19 日	津軽の冬展	
平成 29 年 3 月 8 日～3 月 26 日	特別展「災害にそなえる～震災を忘れない」	
平成 29 年 3 月 28 日～4 月 22 日	図書館へようこそ！新しいスタートは、図書館から	
	高齢者教室出張貸出	40 人

広報、ホームページ、フェイスブック、エフエム五所川原により情報提供をした。

② 子どもの読書活動支援の充実

実施したイベント・展示・事業内容

月 日	イベント・サービス名	参加者数
平成 28 年 4 月 23 日～5 月 31 日	あの人も読んだ！～五所川原のこどもたちへ～	
平成 28 年 4 月 23 日～5 月 8 日	ロングセラー絵本展	
平成 28 年 5 月 1 日	バリアフリーってなあに？	7 人
平成 28 年 5 月 3 日	オリジナルのこいのぼりをつくろう	18 人
平成 28 年 6 月 10 日	青森県学校図書館協議会北五支部総会及び学習会	14 人
平成 28 年 8 月 6 日	大昔の五所川原にタイムスリップ！いせきってなんだ？	23 人
平成 28 年 8 月 28 日	あおぞら図書館（かででにて開催）	
平成 28 年 9 月 2 日	バリアフリーなよみきかせ	6 人
平成 28 年 10 月 15 日～10 月 30 日	津鉄の日 鉄道の日	
平成 29 年 1 月 4 日	としょかんふくぶくろ	80 人
平成 29 年 1 月 8 日	ザッキーの楽しい科学実験	28 人
6 月から全 10 回	子ども司書養成講座	10 人
第 3 土曜日（8、1 月を除く）	五所川原おはなし「ぽぽんた」のおはなし会	
第 2 土曜日	だっこでいっしょおはなし会	139 人
第 3 木曜日	こども貸切図書館	57 人
	インターンシップ・見学受入	116 人
	小中学校へ図書配本	12 校 6,000 冊
	出張貸出（エンゼル相談、子育て支援センター）	132 人
	小中学校図書室整備支援	

イベントや展示は、広報、ホームページ、フェイスブック、エフエム五所川原により情報提供をした。イベントや事業内容によっては、学校を通じて全員にちらしを配布した。

<評価>

① 読書の機会を作るイベントやサービスの実施と周知

地域の方々や様々な機関と連携してのイベント・展示を、蔵書を活かせる内容で数多く開催し、周知は対象者を考慮した組み合わせで行ったことで、図書館を利用したことのない方の来館につながり、また、来館及び参加につながる成果が見られた。

② 子どもの読書活動支援の充実

子どもが読書や図書館に親しむ多様な機会を設けたこと、子ども司書養成講座を開催したこと、司書が小中学校図書館に出向き基礎整備をしたことは、家庭・地域・学校での読書推進活動の土台を築くことができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

すべての市民が読書の機会を得られるように、図書館・資料・情報利用につながるイベント・展示・事業を多くの方と連携し、工夫して今後も続けていくことが重要である。

(4) 分館との協力

<目標>

伊藤忠吉記念図書館・市浦分館と連携を図り、地域格差のない図書館サービスを市民に提供し、利用促進に努める。

<計画>

- ① 分館の利用を考えたサービスの提供

<実績>

- ① 分館の利用を考えたサービスの提供

伊藤忠吉記念図書館で実施したイベント・展示内容

月 日	イベント・展示・サービス内容	参加者数
平成 28 年 5 月 1 日	オリジナルのこいのぼりをつくろう	2 人
平成 28 年 6 月 1 日～6 月 30 日	太宰治特別展	
平成 28 年 8 月 14 日	講談社本と遊ぼう全国訪問おはなし隊	5 人
平成 28 年 10 月 18 日～10 月 23 日	太宰ウィーク特別展「太宰治所蔵資料展」	
平成 28 年 12 月 1 日～12 月 28 日	映画関連所蔵展	

伊藤忠吉記念図書館では、蔵書を活かした展示を行った。

伊藤忠吉記念図書館・市浦分館は、青森県立図書館の協力用図書（新刊図書中心）を頻繁に入れ替えし提供した。

<評価>

太宰治関連展示は各機関と連携し多くの来館と資料利用につながったが、その他のイベント・展示は来館につなげることが難しかった。

<今後の取組と課題及び方向性>

利用につながる図書館になるために必要なことは何か、アンケート調査を実施するなどして改善に努める必要がある。

12 学校給食センターの運営について

【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

(1) 食の指導

<目標>

日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、望ましい食習慣や食事マナー等について指導する。

<計画>

① 食に関する指導の実施

市内小中学校児童生徒を対象に、学校給食センター（以下「給食センター」という。）の栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

<実績>

① 食に関する指導の実施

授業の実施回数は、小学校では全11校で延べ69回実施した。

・食に関する指導の回数

年 度	小 学 校	中 学 校
平成 24 年度	68 回	1 回
平成 25 年度	74 回	3 回
平成 26 年度	78 回	2 回
平成 27 年度	78 回	6 回
平成 28 年度	69 回	0 回

<評価>

① 食に関する指導の実施

食に関する授業の実施によって、学校側の食（育）に対する意識が強まったものの、給食センター移転の準備等もあり、授業の実施回数は減少した。小学校では全校で食に関する授業を実施することができた。また、授業に対する児童の関心も高まり、望ましい食習慣や食事マナー等についての改善が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後は市内小中学校全校で実施することを目指し、市小中学校校長会等で協力を要請するなどの呼びかけを引き続き行っていくことが重要である。

(2) 食生活の改善

<目標>

学校給食センターと学校・家庭が連携し、児童生徒の食生活の改善を推進し、栄養の改善及び健康の増進を図る。

<計画>**① 食生活改善の推進**

「給食だより」を毎月発行し、市ホームページでも自由に閲覧できるよう配信する。

② 試食会の実施

保護者の試食会を開催してアンケート調査を実施し、家庭での食生活の見直しを図るきっかけを作る。

<実績>**① 食生活改善の推進**

年10回（7月・8月、12月・1月は合併号）の「給食だより」の発行。食に関する知識等をテーマに、低学年にもわかりやすい表記とイラスト等を用いた親しみやすい紙面づくりで、児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

月	記事内容
4月	学校給食の目標、身じたく、食事前の手洗い
5月	安全で衛生的な準備と後かたづけ、他者への配慮ある盛り付け
6月	よい姿勢、よくかんで食べる、食器の並べ方、はしの持ち方
7月・8月	みんなで食べる時のマナー、夏休みの食生活、おやつのおやくそく、水分補給
9月	朝食の大切さ、朝食と生活リズム
10月	健康によい食事、すききらい
11月	食事のあいさつ、勤労と生産、ふるさと産品給食の日
12月・1月	手洗いと食中毒、給食衣や食器具の衛生的な扱い、冬休みの食生活、学校給食習慣
2月	食べ物の大切さ、「食」への感謝、姿を変える大豆
3月	1年間の反省

② 試食会の実施

9校及び給食センターで13回実施し、参加者396人に対し無記名でのアンケートを実施した。回答者は358人であった。「量について」の項目で「ちょうどよい」という回答が約7割となった。

開催日	施設名	食数
7月1日(金)	南小学校	28
	松島小学校	24
9月26日(月)	東峰小学校	9
9月29日(木)	南小学校	47
10月12日(水)	五所川原小学校	55
11月4日(金)	学校給食センター (市連合PTA)	15
11月8日(火)	五所川原第三中学校	17
11月25日(金)	五所川原第三中学校	23
12月2日(金)	中央小学校	43
	栄小学校	32

12月6日(火)	三輪小学校	51
12月16日(金)	五所川原第二学校	5
2月23日(木)	南小学校	47
計	13回	396

アンケート 項目	味について			量について			給食費について		
	おいしい	ふつう	おいしくない	多い	ちょうどよい	少ない	高い	ちょうどよい	安い
回答数	201人	149人	5人	30人	257人	69人	3人	297人	51人
割合	56.6%	42.0%	1.4%	8.4%	72.2%	19.4%	0.9%	84.6%	14.5%

<評価>

① 食生活改善の推進

年10回の「給食だより」の発行により、児童生徒に食の知識と重要性を啓発することができた。また、食に関する身近な話題を提供したことにより、食に対する関心を持たせることにも繋がった。

② 試食会の実施

多くの方が試食会に参加したことにより、給食に対する親子の共通認識を持たせられた。また、アンケートの回答結果からは、「温かい料理が提供されていて安心しました」「薄味なのにおいしい」等の肯定的な意見が多く、試食会は概ね好評であった。試食会を通して各家庭での食生活の見直しが図られてきたと評価できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 食生活改善の推進

啓発した意識を持続、発展させて、各家庭においても食生活の改善に繋げるべく、継続して啓発活動を進めていく必要がある。

② 試食会の実施

試食会の意義や効果などを具体的に学校側に伝えることにより、より多くの試食会を実施していくことが重要である。

(3) 食の健康教育

<目標>

児童生徒及び保護者に対し、食料の生産、流通及び消費について正しい知識を身につけさせるとともに、調理についても指導する。

<計画>

① 参観日を活用した食の健康教育

参観日にあわせて食に関する指導を実施し、親子共通認識のもとに指導する。

<実績>

① 参観日を活用した食の健康教育

6校で計18回の参観日において食の健康教育を実施した。

開催日	学校名	学年
9月2日(金)	栄小学校	4
9月7日(水)	市浦小学校	6
		3・4
		1・2
9月23日(金)	いずみ小学校	4
		3
		2
		1
		6
9月26日(月)	東峰小学校	6
		1
		2
10月12日(水)	五所川原小学校	6
		3
11月29日(火)	五所川原小学校	2
12月1日(木)	いずみ小学校	5
	東峰小学校	4
12月2日(金)	栄小学校	1

<評価>

① 参観日を活用した食の健康教育

親子間での情報の共有をすることができ、食に対する正しい知識を身につけることへ繋がった。

<今後の取組と課題及び方向性>

食料の生産から消費までの知識などを習得し、食に関して適切な判断力を養い、健全な食生活を身につけられるよう「試食会」や「講演会」などを行なっていく。また、「給食だより」や「参観日の授業」を通して、食の健康の指導をしていくことが重要である。

(4) 地産地消の推進

<目標>

関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、野菜など県内地場産食材を学校給食に活用し地産地消の推進に協力する。

<計画>

① 学校給食食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

<実績>**① 学校給食食材への地場産品活用促進**

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

・地場産品の食材別購入量

・産地別の割合

食材名	購入量(kg)	
	平成 27 年度	平成 28 年度
米	13,014.23	43,163.76
しじみ	794.00	1,235.00
りんご	0.00	1,057.00
カットりんご	759.00	38.00
りんごジュース	5,594.56	4,129.32
りんご加工品	1,281.40	1,131.80
味噌	600.00	580.00
豆腐	1,016.00	1,080.00
大豆加工品	441.00	703.00
トマト	100.00	60.00
きゅうり	32.00	100.00
にんじん	0.00	40.00
計	23,632.19	53,317.38
センター全体	340,268.72	391,999.64

食材の産地	割合 (%)	
	平成 27 年度	平成 28 年度
当市産 (地場産品)	6.9	13.6
県内産 (当市産を除く)	59.7	49.8
国内産 (県内産を除く)	24.1	28.3
その他	9.3	8.3

<評価>**① 学校給食食材への地場産品活用促進**

県内産の割合が減少したが、米飯の提供方法を改善し、提供回数が増加したことにより、地場産品の割合が倍増したため、引き続き児童生徒が地場産品を多く口にする機会を提供できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

五所川原市の農業従事者の多くは米を生産していることから、野菜等は、「品質・規格のばらつき」「納入時期」「安定数量の確保」「市場との価格差」等の課題がある。地産地消は、給食センターと生産者だけでなく、農林の関係機関や加工団体との連携が必要であり、今後は、各種課題等のすり合わせを行っていく。

(5) 施設の改善**<目標>**

単独校調理場の機能を維持し、学校給食の提供に支障が出ないように対応する。

<計画>**① 施設・設備の改善と修繕**

単独校調理場は経年劣化により、修繕すべき施設・設備が見受けられるので、児童生徒に安心安全な給食を遅滞なく確実に提供できるよう、施設・設備の改善・修繕をする。

<実績>**① 施設・設備の改善と修繕**

単独校調理場の設備や機器の故障があったが、迅速な対応を行ったことにより、支障なく児童生徒への給食提供ができた。

・単独校調理場の修繕実績

実施年月	学校名	修繕名	修繕額 (円)
平成 28 年 4 月	市浦中学校	食器洗浄機修繕	10,800
7 月	金木小学校	食器洗浄機修繕	34,128
8 月	市浦中学校	厨房排水溝修繕	324,216
		ボイラー修繕	41,040
9 月	金木小学校	窓ガラス修繕	16,589
11 月	金木中学校	ボイラー修繕	12,960
12 月	市浦中学校	暖房機修繕	10,800
平成 29 年 1 月	市浦小学校	トイレ修繕	553,564
	市浦中学校		
合 計			1,004,097

<評価>**① 施設・設備の改善と修繕**

年間を通じ、単独校の児童生徒に安心・安全な給食を提供し続けることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

単独校施設については、設備の導入時期や今後の状況を慎重に考慮しながら、更新を計画的に行っていくことが重要である。

(6) 安全・衛生の推進**<目標>**

施設・給食食材・給食関係者の安全対策と衛生管理を徹底し、事故防止に努める。

<計画>**① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底**

毎日の点検項目、全職員の健康診断や細菌検査等を実施するとともに、衛生管理の意識の徹底も図る。

<実績>**① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底**

給食センターの施設管理の不備及び危機管理の欠如から、9月、10月の二度にわたり、学校給食への重大な異物混入事案を発生させた。このような事態を繰り返さないため、施設の施工業者等による施設及び設備の点検と清掃を実施した。加えて「学校給食異物混入対応マニュアル」を策定し、給食センター職員の危機管理意識の啓発を図るとともに、学校及び納入業者に配布した。

また、従事者の衛生管理、栄養士の指導に基づく給食作業の実施、安全安心な食材の利用等については、下表のとおり実施し、衛生管理を徹底した。

実施時期	実施項目	実施対象または箇所
毎日	施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録	給食センター及び単独校施設
毎日	健康状態の自己申告	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
毎日	給食の実施内容の記録	給食センター及び単独校施設
毎月2回	給食従事関係者全員の腸内細菌検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
7月 3月	給食センター全館消毒（定例）	給食センター
11月 1月	給食センター全館消毒（臨時）	給食センター
1月	単独校施設消毒	単独校施設
9月	食中毒原因菌の黄色ブドウ球菌検査（1回）	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
9月	調理器等表面付着菌検査（1回）	給食センター及び単独校施設
11月	調理従事者の健康診断	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
11月～3月 各月2回	給食従事関係者全員のノロウイルス検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者

<評価>

① 給食センター及び単独校施設の衛生管理の徹底

再発防止のための施設・設備の点検及び清掃を継続的に実施し、「学校給食異物混入対応マニュアル」に基づき対応したことにより、11月以降同様の異物混入はなかった。

また、平成27年度まで給食センターのみで実施していた、防鼠殺虫等施設消毒を単独校施設においても実施したこともあり、調理する環境をより安全にすることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

「学校給食異物混入対応マニュアル」に従い、これまで以上に安全で安心な給食を提供できるよう努め、併せて本マニュアルの趣旨を学校及び納入業者に浸透させ、徹底させることが重要である。

また、平成28年度に実施した施設及び従事者の衛生管理項目を引き続き実施していき、単独調理校施設についても消毒を定例的に行っていく。

(7) 新給食センターの稼働

<目標>

平成26年度から建設を進めてきた学校給食衛生管理基準に基づく、新たな学校給食センターの今年度中の稼働を目指し準備を進める。

<計画>

① 新給食センター建設計画の推進

平成28年度においては、外構整備工事等及び備品類の整備を完了させ、8月からの稼働を開始できるよう準備する。

② 食物アレルギー対応食の提供準備

食物アレルギー対応食の提供に向けて、備品類の整備やマニュアルの整備を含め、関係機関等と協議・連携していく。

<実績>

① 新給食センター建設計画の推進

外構整備工事等は、平成28年7月15日に工事を完了させ、食器・食器カゴ等の備品類の整備についても7月12日に完了させた。

・外構工事

契約名	受注者	金額(円)
外構整備工事	島村産業株式会社	91,594,800
フェンス設置工事	有限会社伊藤組	13,497,840
外灯設置工事	株式会社第一電設工業	3,348,000

・備品等整備

契約名	受注者	金額(円)
食器購入	株式会社小枝設備工業	36,396,000
食器カゴ購入	有限会社 サンセイ住設	32,508,000
食缶購入	有限会社電匠工業	26,028,000

② 食物アレルギー対応食の提供準備

平成29年4月からの食物アレルギー対応食の提供開始へ向け、学校給食食物アレルギー対応マニュアルを策定し、対象となる食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者と面談を行い、対象者の選定を行った。

また、調理器具等の備品類を整備した。

<評価>

① 新給食センター建設計画の推進

工事及び備品等整備を計画どおり完了させたことにより、平成28年8月1日に機能に移転させ、8月22日から新給食センターからの給食を提供することができた。

② 食物アレルギー対応食の提供準備

マニュアルの策定、備品類の整備及び対象者の選定を完了させたことにより、平成29年4月からの食物アレルギー対応食の提供が可能となった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 新給食センター建設計画の推進

新給食センターへの施設及び設備の機能を高いレベルで維持できるよう、日々の管理を綿密に行っていく必要がある。

② 食物アレルギー対応食の提供準備

食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供は、些細な事象からも重大な事故を招く恐れがあることから、実際に対応食を調理する者のみならず、各学校も含め、関わる全ての者が細心の注意を払うことが必要となる。このことから、給食センター、各学校及び保護者の間での情報交換を綿密に行い、より安全な対応食を提供できる体制を構築していく。